

## 議事日程第4号

令和元年6月17日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	小久保	広信	議員	2番	影澤	政夫	議員
3番	我妻	徳雄	議員	4番	太田	克典	議員
5番	山田	富佐子	議員	6番	佐藤	弘司	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	山村	明	議員	10番	堤	郁雄	議員
11番	関谷	幸子	議員	12番	遠藤	正人	議員
13番	島軒	純一	議員	14番	工藤	正雄	議員
15番	齋藤	千恵子	議員	16番	成澤	和音	議員
17番	中村	圭介	議員	18番	鳥海	隆太	議員
19番	古山	悠生	議員	20番	井上	由紀雄	議員
21番	小島	一	議員	22番	島貫	宏幸	議員
23番	木村	芳浩	議員	24番	相田	克平	議員

欠席議員(なし)

---

### 出席要求による出席者職氏名

市長 中川 勝 副市長 井戸 將悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	猪俣郁子	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会委員長	小林栄	選挙管理委員会事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員局長	我妻祐一
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	庶務係長	金子いく子
議事調査係長	渡部真也	主任	藤崎優一
主事	齋藤拓也		

午前 9時59分 開 議

- 鳥海隆太議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員24名であります。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

### 日程第1 一般質問

- 鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。  
順次発言を許可いたします。
- 一つ、米沢市都市計画マスタープランについて  
外1点、14番工藤正雄議員。  
〔14番工藤正雄議員登壇〕（拍手）
- 14番（工藤正雄議員） 皆さん、おはようござ  
います。一新会の工藤正雄です。  
きょう私の一般質問に、お忙しい中、大勢の方  
に傍聴に来ていただきました。大変ありがとうございます。  
ことし4月の統一地方選挙で御支援をいただき、  
4期目を目指すことができました。心より厚く感  
謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。  
改選後、会派櫻田門から2年ぶりに一新会へ戻  
りました。この2年間の経験は無駄なく議会活動  
に、さまざまな市政の課題に取り組み、住みよい  
米沢市を目指してまいる所存であります。よろし  
くお願いします。  
私が初当選した平成19年、1期目のときには、  
私より目上の先輩議員が9名おられました。2期  
目のときは4名おられ、前回の3期目は2名で、  
今回の4期目は私より目上の先輩議員は山村明議  
員ただ一人になりました。私は団塊の世代の最終  
ランナーで年代別の人口ピラミッドでは最頂点の  
一番多い人口になっています。急激に高齢化が上  
昇している状況もわかるような気がします。

私たち議員は、日ごろ地域や市民の方の意見や  
要望に耳を傾けるようにしています。今回の選挙  
では、市民の方から生の声をふだん以上にお聞き  
することができました。やはり地域全体の高齢化  
により、日常生活の切実な問題が多く聞かれまし  
た。

一番多い要望は、日常の不便さがもたらす現行  
の都市計画や外出のときの移動方法に行き詰まり  
を感じており、問題解決を早急にしてほしいとの  
ことでした。これは、高齢化率の上昇とともにふ  
え続け、避けることのできない問題です。それと、  
少子化、人口減少があり、喫緊の対策が必要に思  
えました。

私はこのことに対し、団塊の世代の高齢者を代  
表し、問題の解決となる対応策等を当局に聞いて  
まいります。

きょうは眼鏡をかけ補聴器をして、見落とし、  
聞き落としのないように万全の態勢で臨みます。  
今回は多くの議員が人口減少、公共交通にかかわ  
る質問をされています。すぐにでも対策に取り組  
み手を施さなければならない事態にあると思いま  
す。

それでは、質問に入ります。

大項目の1、米沢市都市計画マスタープランに  
ついての（1）人口減少を考えたコンパクトシテ  
ィー化の対策はです。

昨年12月定例会以後、目標年次になっている  
平成32年度までの見直しについて、本市の都市計  
画の方向性を質問しました。都市計画マスタープ  
ランや上位計画の米沢市まちづくり総合計画及び  
県が策定の東南置賜圏域都市計画区域マスタープ  
ランに、コンパクトなまちづくりを基本的方向に  
掲げてあり、同時に立地適正化計画の策定を進め  
るにコンパクトなまちづくりの考え方を基本とし  
ていくと当局の答弁をいただきました。

平成12年の基準年次に設定の米沢市都市計画マ  
スタープランには、コンパクトシティー的な考え  
方はありませんでした。その後、10年で世界的経

済情勢、人口減少、少子高齢化の急激な変化に伴い、平成22年の中間年次を迎えたときに、都市計画マスタープランの見直しが行われ、平成26年3月に策定された都市計画マスタープランには、市街地の形成と市街地の整備方針の項目にコンパクトなまちづくりとして掲げてあります。

国土交通省は、同年8月に立地適正化計画制度の施策を踏まえ、都市構造の評価に関するハンドブックによる、各都市におけるコンパクトなまちづくりを支援するための参考図書を出しています。都市機能を誘導する区域や住居を誘導する区域、コンパクトシティー・プラス・ネットワークの進め方などさまざまに段階を踏んで、持続可能な都市構造を目指さなければなりません。当局が考えておられる人口減少を考えたコンパクトシティー化の対策をお伺いします。

次に、同じ項目の(2)土地の有効活用になるよう、用途地域の変更など改善を図ってはどうかです。

米沢市の行政区域、5万4,874ヘクタールの16.1%を占める8,830ヘクタールが都市計画区域になっており、用途地域が4.3%の2,337ヘクタールであり、用途地域外が11.8%の6,493ヘクタールに指定されています。

都市計画区域の用途地域は、住居地域、商業地域、工業地域に区域化され、さらに住居地域は第一種低層住居専用地域から準住居地域まで7つに区域化されて、それぞれの用途地域内に建てられない建築物を建築基準法が制限しています。

居住が目的の住居地域の中で、第一種低層住居専用地域が一番規制が厳しく、本市には松川地区の吾妻町、愛宕、北部の3地域に指定地域があります。兼用住宅の店舗部分は建築面積が50平米以下かつ延べ面積の2分の1未満でないと許可になりません。住宅を建てる場合、本市では建築床面積の2倍以上の敷地面積が必要で、住居の最低敷地面積は200平米になっています。病院はもちろん建てられません。

この厳しい指定地域でも高齢化が進んでいます。近くに日常の買い物ができる店舗もなく、困っておられます。また、若い世代の核家族化により、住宅の需要がふえています。

このような状況に対して、建築物が建てられるように規制緩和の環境整備により、それぞれのニーズに応えられるような方策が必要と思います。

都市計画マスタープランには、用途地域内の一団の未利用地は、低層の住宅地を基本としながらも、柔軟な土地利用を検討するとなっています。土地の有効利用になるように、用途地域の変更など改善を図ってはどうかと思います。

平成32年度で終了となる現行のマスタープランです。従来計画に対し、大きな転換の見直しが必要と思いますが、当局はどう考えておられるか、お伺いします。

次の質問に移ります。

同じ項目の(3)本市全体の発展につながる施設配置を考えてはどうかです。

都市計画区域の指定は、当初決定が昭和8年5月10日で、最終決定が昭和47年11月10日に決定されました。現行の都市計画マスタープランには、土地利用の都市全体整備構想図があり、住宅地、商業地、工業地、サービス業務地、官公庁業務地、そのほか細かく区域が色別に示してあります。それを10地区に区分し、地区の特性と課題の把握から地区別整備構想に沿って計画が進められていると思います。

市役所所在の北部地区は、土地利用の方針に沿って、市庁舎周辺に置賜総合支庁、法務局、合同庁舎、警察署など、広域行政機能や官公庁業務地として行政サービス施設が集積しています。隣接している主要計画道路沿いは、沿道型商業地と住宅地の調和がとれて計画に合った土地利用から整備が図られていると思います。

中部地区の土地利用の計画は、町なか居住を推進するため、利便性の高い集合住宅、魅力的な商業まちづくりとなっています。

東部、松川、南部地区は、中心市街地への入り口として駅前商業地の活性化、住宅地としての土地利用、学園都市米沢を象徴する文教拠点、上杉の城下町の歴史・文化・観光の拠点、農業的土地利用、市街地形成を図るための公園・緑地の増設などです。

そのほかの地区においても5つの整備構想として、将来像、基本的方向、土地利用の方針、都市施設整備の方針、地域環境形成の方針などが掲げられていますが、各地区の特性を生かし、本市全体の発展につながる施設配置をどのように考えて実行されてこられたのか、また見直しも考慮しているのか、当局の考えをお聞きします。

次に、大項目の2、地域公共交通政策についてお聞きします。

このことについても、以前から多くの議員が質問や提案をされています。私は、地元の松川地区にかかわりのある山上の乗り合いタクシーが始まったころから、委員会で利便性の改善などを言ってきました。今回は、前に発言されている議員と重複するかもしれませんが、改めて質問させていただきます。

(1) 循環バス、デマンドタクシーの現況と対策はどう考えているのかです。

市民バスの運行は、平成9年に民間バス事業者が赤字のため廃止した路線を引き継ぎ、廃止代替路線として始まり、平成13年から高齢者や交通弱者の生活に密着した交通手段として市街地循環路線の運行、平成24年度以降は民間バス路線からデマンドタクシーへの移行を行っています。

本市の目指す公共交通の将来像については、3つの視点を述べられておられます。

1つは、高齢者対策、交通弱者対策として、通院や買い物など日常の移動手段の必要性、また学生などの交通手段の確保も重要であり、財政状況を踏まえ検討していく必要がある。

2つ目は、地域との協働による公共交通の確保の視点で、住民ニーズも重要だが、持続可能なも

のとするために、地域みずからが考え利用促進につなげていく必要がある。

3つ目は費用対効果の視点を挙げています。過去の沿線住民のアンケート結果によると、6割を超える方々が現状の経費の中で工夫すべきと回答しており、地域の需要に合った効率的なサービスを提供する必要があると考えていることを、以前一般質問された相田克平議員に答弁されています。そのときと社会状況が年々大きく変わっている中で、循環バス、デマンドタクシーの状況と現在当局が考えておられる対策をお聞きします。

次の質問に移ります。

(2) 子供、学生、高齢者に配慮しているのかです。

交通移動手段がままならず、自分の足がわりとして公共交通を利用している方には、自動車免許を所持していない方や、子供、学生、高齢者等がおられ、それぞれの事情によって利用内容も違っています。ほとんど決まった時間に一定の距離を往復利用される通勤者や通学生、遠距離通学によりスクールバスがわりの子供たち、日常生活にかかわる買い物や医療施設への通院で利用される高齢者など、利用する目的や時間帯、コース、利用する交通手段が違っています。それぞれの利用者にとってどのような配慮を図られているのか、お聞かせください。

次に、地域公共交通政策について最後の質問になります。

(3) 公共交通機関の改善で利便性の向上を図れないかです。

米沢市民が利用できる公共交通機関は、循環バスでは市民バスの左回り・右回りの市街地循環路線、山交バスへの委託の米沢市街地循環バスの南回り路線、廃止代替路線の米沢市役所から米沢スキー場間の万世方面への万世線、そのほかに山交バスの白布温泉線、小野川温泉線、窪田線、小松線、高島線があり、ほかに山上方面、田沢方面、広幡方面のデマンドタクシーが運行されています。

バス時刻表は両面刷りで、バス路線図からバス停名や時刻まで両面いっぱいに掲載され、公共交通の空白地があるとは感じられません。しかし、バス路線図を見ると、バスが循環路線を長いコースで回っています。また、路線に色が染まっておらず、バスの通っていない路線が多くあります。路線図を見ても、公共交通の不便さを感じることができません。

限られた台数で難しい場所のコースの設定ですが、デマンドタクシーのコースと併用しながら、利便性の向上は図れないでしょうか。当局のお考えをお聞きます。

以上で、壇上からの質問とします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の米沢市都市計画マスタープランについてお答えいたします。

初めに、(1)の人口減少を考えたコンパクトシティ化の対策はについてであります。議員お述べのとおり、人口が急速に減少する状況にあって、このまま人口が減少していけば市街地や居住地の人口の低密度化が進み、一定の人口密度に支えられてきた医療や福祉、子育て支援、商業などの生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあります。

また、高齢者が急速に増加する中で、医療や介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足できなくなることが懸念されております。

このような状況を踏まえ、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を推進するためには、都市の構造を見直し、医療や福祉、商業等の生活サービス機能や居住を集約、誘導しながら、それらと連携した公共交通ネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークの取り組みが重要と考えております。

平成26年に見直しをしております都市計画マスタープランにおきましても、先ほど述べたさまざまな状況を踏まえて、コンパクトなまちづくりを進めることを方向性として明記しております。

また、国がコンパクトなまちづくりをより強力に進めていくために創設しました立地適正化計画制度に基づき、本市におきましては、令和2年度に終期を迎えます都市計画マスタープランとともに、立地適正化計画の策定について、今年度末の完了を目指し、現在作業を進めているところでございます。

現在の進捗状況としましては、都市づくりの全体構想や基本目標などの大きな枠組みについて取りまとめをしている段階となっており、具体的な内容についてはまだ明示できる段階ではございませんので御了承をお願いいたします。

ある程度報告できる段階になりましたならば、議会においても中間報告をさせていただき予定で考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、(2)の土地の有効活用になるように用途地域の変更など改善を図ってはどうかについてであります。

用途地域につきましては、都市が持つ種々の機能の増進と生活環境の向上を図るため、主として建築物の利用目的や形態面に規制を加え、都市のあるべき土地利用を実現するために定めているものであります。

現行の都市計画法においては、13種類の用途地域が規定されており、そのうち本市では12種類の用途地域を指定しているところであります。

中でも、御質問の第一種低層住居専用地域につきましては、議員お述べのとおり店舗等の建設ができないほか、最低敷地面積や壁面後退、絶対高さ制限など、隣地との適切な距離や雪対策などの実情を考慮した用途制限がありますが、これはすぐれた住環境を確保することを目的とするものであり、これを実現するため、13種類ある用途地域の中でも最も厳しい制限となっているところであ

ります。

議員御指摘のとおり、高齢化が進んだ住宅地などにおいては、買い物や高齢者サービス支援などの観点から商店等の立地を求める声もあるものと存じますが、この場合、商店等の立地を可能とする用途地域に緩和してしまいますと、ランダムでかつ必要以上に商業等の立地が進んでしまい、これまで培ってきた良好な住環境が壊れてしまうおそれがあります。

このようなことから、御質問の用途地域の変更に関しましては、引き続き良好な住環境を確保していくことを基本とし、用途指定の趣旨を勘案しながら慎重に検討すべきものと考えておりますので、現時点において用途の変更は考えていないところであります。

なお、用途制限を超えて小規模な店舗等を建設する場合におきましては、特定行政庁——建築確認申請など建築行政をつかさどる行政機関でございりますが——個別に良好な住環境を害するおそれがないと判断した場合に限り、建築許可の対象となる場合もあることから、例外的ではあるもののこれらの制度を活用していくことが現時点では望ましい対応と考えているところであります。

次に、(3)の本市全体の発展につながる施設配置を考えてはどうかについてお答えいたします。

これまでの土地利用は、お話がありましたとおり、都市計画マスタープランでは各地区の将来像、基本的方向を示しながら進めてまいりましたが、今後につきましては、コンパクトシティー化の観点を踏まえ、現在策定中の立地適正化計画におきましては、国の基本的な考え方にに基づき、市街地中心部に必要な都市機能を誘導、集積させることを基本として検討を進めているところであり、比較的規模の大きな集客施設や居住を誘導するために必要な施設等については、基本的には中心部に誘導すべきものと考えております。

一方で、各地区においても一定の生活機能が形成されている状況や周辺地域が持つ多面的な機能

が都市全体の機能を維持するために重要な役割を果たしていることを踏まえ、それぞれの地域の特性に応じた必要な機能を維持しつつ、公共交通等のネットワークの形成などにより、市街地と周辺地域の相互連携を図っていくことを基本とすべきものと考えております。

本市といたしましても、中心部以外も含めた市全体の発展につながるような、各地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりを基本として検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、2の地域公共交通政策についてお答えします。

初めに、(1)の循環バス・デマンドタクシーの現状と対策はどう考えているかについてであります。議員述べられたとおり、本市では地域の市民生活の足を確保する観点から、赤字のために廃止した民間バス路線を引き継ぎ、平成9年から廃止代替路線として市民バスの運行を開始しました。

また、高齢者や車を持たない人などの移動手段や市民生活に密着した手軽な交通手段として、平成13年からは市街地循環路線右回り・左回りを運行しております。

廃止代替路線につきましては、平成24年度以降、地域の方々みずからが公共交通のあり方を検討し、山上と田沢地区においては乗り合いタクシーに移行しておりますが、万世地区においては、地域として路線バスを継続してほしいとの意向が示されたことから、引き続きバスの運行を行っております。

また、JR以外の公共交通がなかった広幡地区では、昨年度から乗り合いタクシーの実証運行を行っております。

利用者数の推移を見ますと、市民バスと民間バスを合わせた路線バス全体につきましては、昨年

度約28万7,000人であり、ここ数年はほぼ横ばいの状態が続いております。

乗り合いタクシーにつきましては、本格運行をしております山上と田沢地区におきましては、毎年増加傾向にあり、実証運行中の広幡地区を含めると、昨年度は3地区合計で約8,000人であり、徐々に地域住民の足として定着しているものと考えております。

このような中で、議員お述べのとおり、高齢化や運転免許証自主返納者の増加などにより、今後ますます公共交通の充実を望む声が大きくなっていくものと予想され、公共交通の確保・維持は重要な課題であると認識しております。

こうしたことから、本市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画の策定に向けた準備作業を今年度から始めたところであります。

この計画は、地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものであります。

特に、今年度策定します立地適正化計画と連携を図り、都市と公共交通の利便性、効率性が可能な限り相乗効果を生みながら向上し、その持続可能性が増すよう、地域の特性や必要性に応じた方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、(2)の子供、学生、高齢者に配慮しているのかについてお答えいたします。

まず、子供、学生への配慮についてでございますが、市民バスにつきましては、高校生の登下校時間帯の電車との乗りかえの利便性向上を図るためJR米沢駅での在来線のダイヤとの接続に配慮しているほか、小中学校のスクールバス機能として運行している路線については、登下校や部活動時間に合わせた運行時刻を設定しているところです。

さらに、万世線においては、沿線に米沢工業高等学校があることから、昨年度から米工直行便ダ

イヤを冬期間新設しております。

また、乗り合いタクシーについては、遠距離通学の児童生徒も利用していることから、登下校や部活動時間に合わせた運行時刻変更など、定期的な改善を行いながら利用しやすい環境を整えております。

次に、高齢者への配慮についてでございますが、市民バスについては低床で段差のないバリアフリー仕様のバスを導入するなど、高齢者にも利用しやすい環境を整えております。

また、これまで幾つかの地区におきまして、地元の公共交通のあり方を住民の方々とともに検討してまいりました中では、地域の皆様から高齢者の交通確保を優先したドア・ツー・ドアの乗りおりを望む声が多く寄せられ、山上や田沢地区ではその要望を反映する形で、路線バスから乗り合いタクシーへ移行している状況であります。

高齢者が増加する一方で、公共交通機関の利用者がふえない理由の一つに、運転免許の保有が考えられますが、高齢者の運転免許保有者数を見ますと、山形県警察の統計では昨年の市内の65歳以上の運転免許保有者数は1万4,245人で年々増加を続けております。

一方、運転免許自主返納者数を見ますと、同じく市内の65歳以上の返納者数は増加を続けており、昨年1年間の返納者数は306人で、5年間で約7倍になっております。

このように、高齢化が進む中、公共交通政策は費用が増加する一方で、利用者がなかなかふえないという現状もありますので、限られた財源の中でいかに効率よい形に改善するかが大きな課題と認識しております。

今後とも、高齢者を初めとした交通弱者を取り巻く状況に合わせた効果的な交通政策の方向性を探っていきたいと考えております。

最後に、(3)の公共交通機関の改善で利便性向上を図れないかについてでございますが、議員御提案の市内全域で利用できるデマンドタクシーは、

ドア・ツー・ドアで乗りおりができる利便性の高い交通システムであり、交通弱者の増加が懸念される高齢化社会に有効な公共交通であると認識しております。

しかしながら、地域の実情によっては、路線バスなど他の公共交通手段を優先して希望される地域があることや、民間バス事業者との路線重複などの問題、さらには限られた財源などを考えますと、現状としましては全市域に広げるまでの結論には至っていないところであります。

また、山上乗り合いタクシーの吾妻町などへのエリア拡大につきましても、一部のエリアで民間バス事業者と路線が重複していることから、現時点では難しいものと考えております。

今後は、先ほど申し上げました「地域公共交通網形成計画」策定に向けて、地域の現状課題や問題点を整理しながら、本市のこれからの公共交通の将来像を明らかにするとともに、民間交通事業者との役割分担を行いながら、地域の実情に配慮した適切な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 御答弁ありがとうございます。

きょう一般質問に立つまでに、聞き取りから結構時間がありました。この聞き取りのときの内容ときょうの二の矢での質問、広がっていくかもしれませんが、共通性がないところもあるかもしれませんが、その辺、同じ大項目を質問ということでお願いしたいと思っております。

都市計画マスタープランの見直しということで、ただいま部長のほうからお話を聞きました。主眼となるのがやはりコンパクトシティー化というふうなことではないかなと思っておりますが、しかし都市計画の内容全部を見たときには、いろんなことが載っていて、それを調整しながら都市計画を見直していくというふうなことは大変なことだと思

っております。用途地域から都市計画区域を決めていくというふうなことであります。

用途地域、それを決めるにも、やはり長い目で見ながら、10年先、20年先を見ながら決めていく。そうならば、やはり大きな軸となる、柱となるビジョンが必要ではないかなと思っております。それに合わせながら、さまざま見直していくというふうなことが大切ではないかなと思います。そうでないと、やはりさまざまにその場しのぎの対策でやっていかなければならないような事態に将来なるのではないかなと思っております。

現在、商業地域に図書館が建っているわけですが、それもやはりちゃんとビジョンに乗って進められてきたならば、何も商業地域に図書館でなく、文教拠点地域にその建設をされて、そして将来的に文教が効率よくできるように考えるというふうな、やはり一本化になっているビジョンが足りなかったのではなかったかなと思っております。そういう面で、この見直しについては、このビジョンをしっかりと立てて実施していただきたいと思っております。

今回の質問も一個一個ばらばらで連携のないようなことを言うかもしれませんが、これもその場しのぎの都市計画だったかなというふうな感じで質問させていただきます。

都市計画の中で、今、米沢市では県のほうに重要事業として、都市計画道路万世橋成島線があるわけですが、その沿線上は結構住宅密集地とかそういうような建物が混んでいるところではありません。この道路が、万世橋成島線ができる沿線とかには、頓挫した南部土地区画整理事業の用地などがあります。その辺も考えながら路線整備ができないかなと思っております。この路線整備というのも現在駅前の住之江町、一中方面には電柱がなく電線などが埋設されております。あと、歩道も幾らか、冬期間雪にも大丈夫なような対応がなっております。

そのような感じで、新たにできる万成線、その

辺も整備されるときに広く歩道を取り、歩道も高齢者に歩きやすいような、雪道とか冬期間でも歩きやすいような歩道にして、雪のない幅広いフラットな歩道をつくりながら、そしてあと環境的にも電柱がなく、そして電線が埋設されているような感じで、そして沿線の建物は歴史的な建物を建てていくというふうに景観をつくって、町並みづくりというふうな感じで進めていただきたいなというふうなことを考えております。

その万世橋成島線が実現するように都市計画を考えた場合に、その辺あたりどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 万世橋成島線につきましては、将来整備予定の都市計画道路として都市計画決定しております。その中で、今、東北中央自動車道が開通したり、交通量の配分が変わったり、そういった背景から、都市計画決定している幅とか構造規格とかを見直す時期にもなっております。

そういったところを踏まえながら、あるべき道路の姿、そして沿線につきましても、現在ある用途を基本的に尊重しつつまちづくりを進めるような、寄与するような道路づくりのほうに、議論しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) ちょっとその先の話というように感じて今私が質問したことになると思いますが、やはりせつかくの機会ですので、新しくできる道路の脇をどのように建物を建てていくかと。そして、どのように路線の町並みをつくっていくかというふうなことも考慮されたいかなではないかなと思いました。

あと、現実困っている方がたくさんおられる第一種低層住居専用地域のことですが、議長からお許しをいただいてこの資料を参考にここで広げさせていただきますが、米沢市都市計画図とこういふのがあります。ちゃんと色分けもなっております。

す。この中で、やはり大変厳しい規制がかかっているということで、米沢市内には第一種低層住居専用地域が3カ所あるということで、それを何か規制緩和できないかというふうなことを申し上げました。

本当に、具体的に吾妻町の話をしていただくと、以前は、今までだったら規制の中である程度のことはできたかもしれませんが、やはりこれからその地域内に住まれる方の年齢層が全然違っていくというふうなことで、従来どおりの用途地域をそのままにするのではなく、この辺で見直しがかかった時点で、少し改善していったほうがいいかなというふうに思っております。やはり今まで住居専用としてやってきたおかげで、このとおり店もできない、そして非常に交通の便が悪くなっているということです。あと、その地域には核家族化したというか、若い人が住宅を建てるのにいろいろな規制があるということです。やはりその部分の規制をちょっと縮小するとか、あとこの地域を外すとかということではできないんでしょうかね。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 用途地域を外すとか緩和ということにつきましては、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけれども、やはり長い間その環境というものを培ってきた状況があります。そういったところで、すぐさまそういったところを緩和したり外したりしますと、やはり今までの良好な住環境を壊してしまうおそれというところで、十分慎重に対応する必要があるというふうなことを考えているところでございます。

一方で、先ほど特別許可の適用というお話をさせていただいたところでございますけれども、そういった高齢者がふえているというような状況を踏まえまして、例えば第一種、第二種低層住居専用地域内でのコンビニエンスストアの立地に関しては、良好な住環境を害するおそれがないと認めるものについては、地域の実情に応じたきめ細か

い運用をというような方針も出されているところ  
でございます。そういったところを踏まえながら、  
やはりこれからのその地域の実情、それから培っ  
てきた住環境などを十分考慮しながら考えていく  
必要があると思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 住環境を保ちながらと  
言いますが、長い間、その地域が適した環境にな  
ってきたのかなというふうなこともかもしれませんが、  
しかしその長い間にその地域に住まれている  
人の構成が全然違ってくるといった場合に、何を  
大事にするかと。やっぱり人のほうを大事にして、  
そして住まれている多くの方の構成に合わせてそ  
の環境も地域も変えていくというふうなことが必  
要だと思えます。

そしてあと、郊外のほうへの住宅建設を防止す  
るとか、無秩序に広がっていくのを防ぐというふ  
うなことにもなっていますが、それはやはり核家  
族で若い世代が35年か何年かのローンを組みなが  
ら、そして住宅を手にするわけですが、その手に  
する段階でもっと居住のしやすい市街地をつくる  
には、やはりいろんな規制を解除して改善してや  
っていかねばならないんでないかなというふう  
に思います。さっき言ったとおりに、200平米以  
上の敷地面積がないとだめだとか、そしてあと建  
蔽率もあります。

そういうようなことで、核家族になって若い世  
代が住宅を求める場合は、やはり小規模開発では  
ございませんが、必要最小限の面積、そしてあと  
建物も面積も決まっていくと思えます。

そういうふうなことも考えながら、郊外に拡散  
しないように、なるべく居住できる区域にとどま  
ってもらうためにも、やはりその改善、地域の改  
善、規制の改善が必要だと思えますが、これから  
のそういうふうな見直しの際に考えていただき  
たいと思えますが、そこを最後をお願いします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話が合ったとおりに、社会環

境とかさまざま変化しております。そういったと  
ころを踏まえながら、今後立地適正化計画におい  
て、居住誘導区域の設定など、こういったことも  
やってきております。そういったところを、地域  
のこういった環境変化、高齢化の社会等、他市町  
村の状況などを十分勉強しながら考えてまいりた  
いと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) では、次に移らせてい  
ただきます。

公共交通のことではありますが、部長からは詳し  
く小項目に対して御答弁をいただきました。その  
件に対しては、いろいろと納得がいきます。配慮  
しているのかなというふうな質問に対して、詳し  
く配慮のことをお聞きすることができました。

今、一番困っている方は、免許を返納されて、  
そしてあとその交通手段がすごく困っているとい  
うふうな方です。私はまだそこまでいって  
おりませんので、一応、今回そういうふうな方が  
どのように困っているのかと、そしてあとどのよ  
うな交通手段としてあるのかというふうなことで、  
このバス時刻表、これを、恥ずかしい話ですが詳  
しく初めて見させていただきました。

これをやはり見ますと、壇上で申したとおりに、  
びっしり書かれていて、これではもう本当に公共  
交通の空白地域はないのではないかなというふう  
なことを思いました。しかし、やはりこの部分、  
この部分になってくると、やはりまだまだ手をか  
けていかねばならないというふうなことを感  
じたわけであります。

そして、乗り合いタクシーに移るときに、いろ  
いろその地域の方に説明されておると思えます。  
また、免許返納者のときには、担当が違うかもし  
れませんが、免許返納者に対してはどのように、  
こういうふうな公共交通機関があるんですよと、  
かわりにこういうふうな交通手段を利用してくだ  
さいなどというふうな説明はされているものでし  
ょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 高齢者運転免許自主返納の支援事業としまして、乗り合いタクシー券とか市民バス乗車券、その他タクシー券等を6,000円以内ですけれども交付するという事業をしております。その事業で、30年度につきましては、280名の方の申請をいただいたところでございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 要は、そんなふうな立場になった人が初めてそういうような公共交通、市民バスを利用するに、これを見ただけではなかなか理解できないので、共通の課題を持っている方たちに出向いてでもいろんな説明をしてやるべきではないかなと。この地域の方はこの辺のバス停を利用して、そしてあと時間帯もこのとおりあるんですよなんていうふうな、そういうふうな周知の仕方、丁寧な周知の仕方。高齢者ですので、なおさらそういうふうな周知の仕方をさしてはどうかなと思います。

時間がありませんので、あと利便性の向上ということで申し上げました。乗り合いタクシー、そして市民バスのコースが決まっております。それを市民バスの通っていないコースに、近くにそういうふうな地域の乗り合いタクシーがあれば、それが通っていない市民バスのコースに入っていくながら、そこで乗り合いタクシーを活用するというふうなことはできないでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今の制度の中でいいますと、バスのある程度のエリア、例えば何々町とかにバスが走っていると、なかなかそこには新たな公共交通機関を設定するということは、延長であっても拡大であっても、そのようなところは現在の制度の中では非常に難しいというような状況ではありますが、今後さまざま先ほど申し上げました新たに計画も策定しますので、国、そして民間事業者などと詳しく協議をさせていただきながら、果たしてどのような方向でいけるのかという

ところを検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) この話をしているのは、具体的に言いますと、吾妻町のことを例にとって話をさせていただいております。第一種低層住居専用地域、これも吾妻町であります。そしてあと、吾妻町が高齢化して非常に交通手段に困っておられるというふうなことで、その吾妻町、結構人口が多い吾妻町町内にあります。そして、そこにはバスが通っていないというふうなことであります。そしてあと、その近くの地区、山上地域からの乗り合いタクシー。その乗り合いタクシーを芳泉町、吾妻町あたりをコースに通りながらというふうなことはできないかなと思ったもので、この話をしてみました。どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 吾妻町、非常に長さがあるというふうなところで、本当の一部はバスが通っているところもあるというふうなところがありまして、なかなか現時点すぐには難しいところがございますが、地域事情そのようなことがありますので、そのようなところは今後どういうふうな対応ができるのかについては、さまざまこれからの計画の中で検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 傍聴に来られた方の希望、要望に応えられたかどうかわかりませんが、まだまだちょっと質問が足りなかったと思います。今回は以上で私の質問を終了させていただきます。

○鳥海隆太議長 以上で14番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、屋内遊戯施設整備について外3点、2番  
影澤政夫議員。

〔2番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○2番（影澤政夫議員） 皆さん、おはようござい  
ます。そして、2階の傍聴席に多数いらしていただ  
きました市民の皆さん、改めましておはようござ  
います。本日は大変御苦労さまでございます。

質問時間は1時間ということでございますけれ  
ども、しばし私におつき合いいただきながら、市  
議会、市政、そしていろんな知恵を出し、こんな  
ことをやっているんだということをぜひ皆さん持ち  
帰っていただいて、皆さんに広げていただきたい  
など。そして、毎日議会開催のときはこのよう  
にたくさん傍聴の方があふれんばかりにおいて  
いただけるような、そんな議会、そういう議会、  
私は微力ではありますがもしてまいりたいと思  
っておりますので、よろしく願いいたします。

本日で3日目でございます。私に質問が至るま  
で11名の議員の方々がそれぞれ御質問なさいま  
した。多く、交通機関、公的な公共交通機関、それ  
から人口減少、数多くの議員の方々がその問題を  
質問されてございました。私もその線に漏れず、  
同じような質問というふうになるわけですがけれ  
ども、それぐらい今の米沢市が、今私たちが住むこ  
の米沢市が、人口減少あるいはそれに伴う逼塞感、  
そういったもので覆い尽くされている。やはりこ  
れは何とかしなきゃね。だからこそ重複しようが  
何しようが質問は繰り返し、当局の真摯な回答を  
求めると。

いろんな意味で今、米沢市は変革の時期に来て  
いると思います。ここで言わなければ、ここで提  
案していかなければ、変わらないのであります。  
決して私は諦めず、そのようなことで重複する中  
身もあろうかと思っておりますけれども、よろしく御答  
弁お願いいたします。

それでは、大項目、屋内遊戯施設整備事業につ

いて御質問申し上げます。

この事業については、米沢市まちづくり総合計  
画において、前期重点事業の一つとして挙げられ  
ているものであります。おおむねの実施年度は平  
成28年から平成29年としておりました。この間、  
木育に主眼を置いたすこやかセンター内のプレ  
イルーム、これについて充実され、一定の成果を期  
待するものでもあります。

しかしながら、私も含めて市民要望としての屋  
内遊戯施設は、具体的な例で言えば、山形市のべ  
にっこひろば、御存じでしょうか。そのような屋  
内・屋外併設型の施設であると認識しております。  
いかがでしょうか。したがって、述べたようなプ  
レイルームとは別に建設されるものであると認識  
しております。

また、昨年3月定例会において、この計画につ  
いて当局は、大型事業の推進を理由に、既存設備  
の転用も視野に入れ検討するとの答弁がありまし  
た。その点での具体的な検討もあわせて、その計  
画がどの程度進捗しているのかお聞きしたい。

確かに、米沢には自然豊かな環境を生かした大  
森山森林公園、工夫を凝らした遊具がたくさんあ  
る成島ワクワランドなど、素晴らしい屋外遊戯  
施設があります。しかし、冬期間はもちろんです  
けれども、日差しの厳しい時期の利用についても、  
幼児や引率のおじいちゃん、おばあちゃんにはち  
よっと厳しい面があると思います。

また、屋外遊戯場では遊具の種類も幼児向け  
のものは限定されているのではないのでしょうか。  
維持管理については常々苦労されていると思いま  
すけれども、遊具の老朽化も否めません。これら施  
設の維持管理強化も求めたその上で、そういった  
認識を持つ上での、今回の現状に立った多くの子  
育て世代からのこの種の屋内遊戯場であるとい  
うことをぜひ再確認していただきたいと考えてお  
ります。当局のお考えをお聞かせいただきたいと思  
います。

そもそもその種の施設は、赤ちゃんから就学前

の児童も含め、子供たち、保護者が安心して通年で利用でき楽しめる遊戯施設であることはもちろん、一定の指導員、相談員も常駐する子育て支援拠点的なものとしての認識に立つものであります。単に遊戯施設としての機能を有するだけのものではなく、育児の悩みなど子育て全般、気軽に相談も可能な、総合的な視点での施設の建設計画を強く求めるものであります。その点でもあわせてお考えをお聞かせください。

さて、最近庄内で開設したキッズドームソライという総合遊戯施設がございます。これは単なる遊戯施設ではなく、将来を担う子供たちの可能性を最大限引き出せるようなすばらしい施設と工夫があると各方面から脚光を浴びております。

このほかにも、まちづくり、人材育成など幅広く地域社会に寄与する計画、運営について、全くの民間企業が行っているということについて、庄内のみならずその業容、業態についても大いに期待されているとお聞きします。

こういった民間企業の参画についても大いに期待したいと思っておりますし、当市でも学習すべきところ大と考えます。ただ、あくまでも行政の主導でということになりますけれども、ハード面やインフラ整備同様、マンパワー育成等についても行政に近い分野で活躍する企業の育成も必要ではないでしょうか。大いに参考にすべきだと考えます。

本市でもこの際、本件のこの種事業についても、企業援助策も含めて、優遇措置も含めて、検討すべきではないかと考えますが、本市の見解を伺いたいと存じます。

続きまして、公共交通機関の早期実現ということで御質問させていただきます。

本質問の基幹をなす要因は、周辺市街地区の「地域性と高齢化」に関連するものであり、実際、例外の地域はないと考えております。したがって、従前に路線バスなど公共交通機関が通ってなかった地区においても、地域においても、新た

に設ける必要性についてぜひ御理解いただきたいと考えます。

また、このことは、従来のいわゆる交通弱者救済のためだけではなく、市民誰もが気軽に利用できる生活インフラとしての発想も含め、模索し構築していかなければならないものだと考えます。十分な論議の上で、まちづくりの計画にも大いに期待するものでありますが、何分早急な対策が望まれる地域もあることから、低コストで実現できる対応策について検討すべきではないでしょうか。

現状、市役所、市立病院、米沢駅と商業地域を結ぶ市街地循環路線については、一定の利便性をクリアしているものと判断しております。しかし、その基幹網に接続する路線は、市役所・万世線及び山形交通さんの路線バスに限定されているように思います。もっときめ細かく、市街地循環路線、その基幹網と言えるべき循環路線にアクセスする路線をつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

例えばであります。あくまでも手前みそで恐縮ですけれども、始点笹野公民館、そこから古志田、愛宕コミュニティセンター、そして愛宕小学校前終点。おおむね5キロメートル程度の接続路線、アクセス路線を充実することにより、低コストで実現できるのではないのでしょうか。その点、いかがかお伺いしたい。

また、その策定に当たって、私の思い描く公共交通機関の充足とは、買い物や医療を受けるためといった生存のために必要な最低限のサービスを満たすことばかりではなく、例えば市内に住む友達や孫に会いに行くなどの憩いの外出欲求をも満たすものでなければならないと考えます。また、その利便性を獲得したならば、自然豊かな市街地周辺地域にも多くの観光客の訪問も期待できるのではないのでしょうか。

タクシー券方式、デマンド方式などさまざまな方式について民間の力もおかりし、実現性を追求したことについて何も否定するものではございま

せん。しかし、地域性や外出欲求の多様性について、もう少し柔軟な発想を持って対応することこそ必要だと考えます。当局の地域公共交通計画にこの視点を盛り込む必要があるのではないかと考えますが、現状いかがでしょうか。

もう一つ、交通は交通、医療は医療といった行政の分野別、部門別に捉えるのではなく、部門を横断する包括的な生活支援サービスとして、利用実態、枠組みなども十分調査、再検討すべき時期に来ていると考えますが、いかがでしょうか。当市の考えをお聞きしたいと存じます。

続きまして、質問に移ります。

中高一貫校についてであります。

令和2年度の米沢市重要事業要望に、県立中高一貫教育校の設置について掲載されました。このことは、高等学校進学を選択肢がふえること、探究型の学習や外国語、理数教育の充実等、効果が大きいと期待できるといように考えております。したがって、それ自体は歓迎すべきことかもしれませぬ。

しかし、既に東南置賜地区の県立高校再編整備計画が出されている中において、果たしてどの程度の実効性と相乗効果が生まれるのか疑問を持っております。つまり、一方で新たな施策論議が先行することにより、もう片方で既存の高校、とりわけ実業高校の再編、縮小案、その推進のみの議論が優先されるのではないかと心配です。存続すべき大切な観点、ものづくりのまち米沢市に資する人材の育成、各校の伝統等を加味した計画が担保できるかが問題だと考えてございます。

近年の入学志願倍率の低下は、少子化の進行を顕著にあらわしているものであり、ゆえに高校再編の必要性がさらに問われる中、再編計画の骨子案との整合性をどのように図り、どのような考え方で市として取り組まれるのか。今回の中高一貫教育校案と既に既存A案、B案との関連性の有無についてもお聞きしたいと存じます。

また、山形県からの地域説明会なども含め、今

回の米沢市の重要事業要望に登載する経過に至っているわけですから、山形県のスケジュール、本年7月から8月に県が予定されている意見聴取で、大いに本市の意見、要望を反映すべきだと考えますがいかがでしょうか。来年3月の東南置賜地区の県立高校再編整備計画策定の土台となる要望、経過を大切にするためにも、その責任を担う当局は、広く市民、学校関係者、産業界と連携し、具体的な要望を盛り込むための行動を起こさなければならないと考えますが、本市としていかがお考えなのかお尋ね申し上げます。

その上に立って、私としては、実業高校の人気履修学科の新設や、就職にかかわる地元企業とのマッチング策など、生徒諸君の要望に応え、さらに多くの若者に魅力あるものとするための提案も盛り込んでいただきたいと考えております。

具体的には、可能かどうかは別として、米沢工業高校に航空整備科、米沢商業高校にコンピューターグラフィックスを徹底的に勉強するクリエイター養成科など、他県からも学生を呼び込める人気学科の新設、拡充はいかがだと、私はそう思うんですが、どうでしょうか。

加えて、高校生諸君みずからが十分な就職活動ができ得ない制度現状において、就職を希望する者がそれぞれの企業内容をよく知らないまま就職を決めなければならない現状、自身に合うか合わないか、職場環境も含め職種選択を行うための支援策。その一環として、実際に指導に当たられている先生御自身が、地元産業に精通する商工会議所などに一定期間出向などの手段をとり、会議所の職員とともに行動する中で、生徒の職業、企業選択肢の幅を広げていただく、地元産業振興にも一役買っていただく。このような施策は、地元企業のよきもわからず他に流出してしまう、その歯どめにもなるものと考えます。何より、生徒諸君が就職する上で、大きな安心につながるものだと信じます。

この際、1つの県の施策を各論のみで議論する

ことなく、総論的、担当横断的な視点に立って要望等を決めていただきたいと思います。当局の考えをお伺いしたいと存じます。

最後です。林業遺産認定に向けてということで御質問させていただきます。

山形県において、日本林業学会で認定する林業の発展につながった施設や資料を顕彰する林業遺産認定について、県はやまがたモリノミクスの推進事業とあわせ、県内の遺産候補の歴史などを調査し、専門家のアドバイスを受けながら申請内容を固めるとの報道がなされました。米沢市としても積極的にアピールしていくことが大切だというように思います。

山形県でも、公共や民間施設の木造化など県産木材への関心を高める取り組みをする中で、農業や漁業と比べ林業に直接触れ合う機会が少なく、里山保全の伝統や地域が誇れる豊かな自然環境を再認識する上で、林業遺産の認定を弾みとして、市民になお一層の関心を持ってもらうことは意義深いことだと考えます。また、米沢市が推進する木育にも大いに寄与し、継続発展させる土台となると考えます。

米沢市には、林業にまつわる旧町名、例えば木場町や桂町など多く語り継がれております。また、草木の恩恵に感謝し、そこに宿る靈魂を供養する草木塔が多く存在しています。中でも、口田沢地区には日本最古の草木塔とされるものもあり、以前から地域の方々が守り保存してきた文化と伝統がある米沢市です。まさに林業遺産にふさわしいものと考えます。

山形県とも協議し、認定に向けた提案をしていくべきです。認定に伴う各種助成あるいは優遇措置などないにしても、先人の思いの豊かさと現在に引き継ぐ市民の心意気を全国に広く認識してもらう絶好の機会だと考えますが、当市の見解をお聞きしたいと思います。

以上をもちまして、私の壇上からの質問は終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○**鳥海隆太議長** 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○**小関 浩健康福祉部長** 初めに、目指す屋内遊戯施設の認識についてお答えします。

屋内遊戯施設につきましては、子育て世代の方々から多くの御要望をいただいていることから、既存の施設を活用し、整備を図る予定で、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画に盛り込み、屋内遊戯施設を整備する検討を進めておりました。

しかしながら、その後、予定していた施設において、整備条件等が整わなかったことから、当該施設の整備計画を見送った経過があります。

その検討の中で、子育て中の保護者の代表の方々とは意見交換をさせていただいた際に、屋内遊戯施設について、子供の単なる遊び場としての整備をするのではなく、まちづくりを総合的に考え、市のシンボルとなるような施設として、広い駐車場を備え、交流や相談もできる魅力ある施設を望んでいることなど、御意見をいただいたところであります。

本市としても、子育て世代の方々の御意見、御要望をできる限り反映できる施設の整備が望ましいと考えておりますが、市のまちづくりを総合的に勘案し、優先すべき施設整備もあり、さらには公共施設等総合管理計画との整合性も図る必要があることから、時間を要しております。

よって、屋内遊戯施設の設置時期等について、まだ具体的にお示しできる状況にはございません。

このたび、すこやかセンターのプレイルームを拡張し、木育ひろばとして整備を進めております事業につきましては、冬期間や雨天時に親子で、または家族で集える場をとの要望に、小規模ながらできる限り早期にお応えしたいと進めてきたものであります。

また、木育という視点で、主に対象となる幼児に、小さいころから木に親しむ、木に触れる、木の香りを感じる、そのような施設にしたいと考えております。

屋内遊戯施設の整備につきましては、オープン後の木育ひろばの状況などを見ながら検討していきたいと考えているところです。

児童遊園成島ワクワランドにつきましては、年間4万人以上の利用者がいる人気の施設となっております。開園から20年を超え、毎年行っている点検においても補修を必要とする遊具が出ており、遊具の更新についても計画的に行っていく予定で検討しているところです。

施設の維持管理については、安全管理に十分配慮し、子育て世代の方々の要望に応えるように努めてまいります。

また、遊びに来た際に気軽に相談できる場の設置についてですが、子育て世代の方からも交流や相談窓口への要望が出ております。親子が集う場、交流し合える場、また子育ての悩みを気軽に話せる場になることも屋内遊戯施設の果たす役割の一つと考えております。

屋内遊戯施設整備事業に対する民間活力の活用についてですが、他市で実施している状況などを参考に、どのような方法があるか、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、2の公共交通機関の早期充実についての御質問にお答えいたします。

先ほどの工藤議員への答弁と一部重複することを御了承願います。

初めに、(1)市街地循環路線にアクセスするバス路線の早期新設をについてであります。本市では車を持たない高齢者や学生など、いわゆる交通弱者の交通手段として、また市民生活に密着した手軽な交通手段として、平成13年から町なかを周回する市街地循環路線右回り・左回りを運行し、さらに平成23年からは市街地循環南回り路線を運行しており、昨年度は延べ12万6,000人の方に

御利用いただいております。

また、町なかと周辺部を結ぶ公共交通として、市民バス万世線や民間バス路線のほか、実証運行を含む3つの地域で乗り合いタクシーを運行しており、昨年度延べ17万人の方に御利用いただいております。

高齢化の進展に伴い、通院や買い物など日常生活における移動手段として公共交通の必要性は高く、また学生の通学のための交通手段の確保も重要な課題であると認識しておりますが、行政みずからが行うことができる公共交通事業については、民間事業者が運行するサービスを補完するための事業に位置づけられていることから、既存の民間バス路線に重複または隣接するようなエリアでバス路線を新設することは大変難しいのが実情であります。

また、限られた財源の中で、いかに効果的な交通ネットワークに改善していくのかということとは大きな課題であります。

そのようなことから、今後ますます進展する高齢化社会や交通弱者に対応することを喫緊の課題と捉え、本市の公共交通の方向性などについて、関係事業者などと継続して協議を行っておりますので、その中で現状の課題などを整理し、民間事業者と役割分担をしながら、地域の実情に配慮した効果的な交通ネットワークが構築できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)本市として目指すべき地域公共交通計画の考え方と、(3)交通サービスの最適分担領域だけを追求するのではなく、包括的視点についてお答えいたします。

地域公共交通の維持、改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、地域の暮らしを支えるという視点において、まちづくり、健康、福祉、教育などのさまざまな分野で大きな役割を担うものであります。

一方、各地域における公共交通のあり方につきましては、地域のさまざまな実情に配慮した適切

な公共交通ネットワークの形成を図ることが重要であると考えております。

こうしたことから、本市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画を来年度から2カ年かけて策定する予定であり、その準備作業を今年度から始めたところであります。

この計画は、公共交通の現状、問題点などの整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものであります。

特に、まちづくりとの関係につきましては、現在策定中の立地適正化計画において、どのようなまちづくりを目指すのかというまちづくりの方針を定めるとともに、都市機能や人口が集積する中心拠点や生活拠点と、各拠点地区を結ぶ基幹的な公共交通軸など、将来的においても持続可能な目指すべき都市の骨格構造を明らかにし、都市機能や居住の誘導について考えを示すこととしております。

この立地適正化計画と連携を図り、地域の特性や必要性に応じた公共交通の方向性を今後示してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、中高一貫教育校についてお答えいたします。

初めに、中高一貫教育校の設置要望と県立高校再編整備計画との整合性を図りどのような考え方で取り組んでいくのかという御質問でございますが、本市が要望している中高一貫教育校の設置は、県が進める県立高校再編整備計画の一部ですので、整合性を図るというよりも再編整備計画の一つとして検討されていくものであります。県教育委員会のこれからの検討状況を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、再編整備計画で示されているA案、B案、そして中高一貫教育校の設置要望との関連でございますが、中高一貫教育校の設置は再編整備計画の一部となります。A案、B案については、このたびの再編整備計画骨子案では中期的な再編整備計画案として示されたものであり、中高一貫教育校の設置は長期的な再編整備計画案に含まれるものであります。中期的な計画は、長期的な計画を視野に入れての検討になると思いますので、その点で関連すると考えております。

次に、市民、学校関係者、産業界との連携についてお答えいたします。

本要望の実現に向けて、県教育委員会がこのたび行う意見聴取では、幅広く意見を聴取したいとしておりますので、今後、県教育委員会の検討に合わせて、市民、学校関係者、産業界が一体となつての要望となるよう連携してまいりたいと思います。

また、高校の魅力ある学科設置の要望につきましては、県教育委員会が今後行う自治体への意見聴取の際に、魅力ある学科の検討を要望することができるというふうに考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、3番の中高一貫教育校の新設についてのうち、高校生の就職についての本市の取り組みについて及び4番の林業遺産の選定に向けた取り組みについてお答えいたします。

初めに、高校生の就職についてですが、本市を含む置賜地域におきまして、高校生の就職に向けた取り組みを行う団体の一つとして、山形県を初め東南置賜地域の2市2町、米沢商工会議所、ハローワーク米沢、企業等の関係機関で組織します置賜地域雇用対策協議会があります。この中で、置賜地区内の高校における進路指導担当教諭の代表である山形県高等学校教育研究会置賜地区進路

指導部会長が参与として就任しており、役員会や総会を通じて地域の企業情報や雇用情勢について情報交換を行っております。

この協議会では、労務対策セミナーや新入社員フォローアップセミナー、新規学卒者ビジネスマナー講習会など、地域中小企業の人材育成や早期離職防止のための事業や、高校卒業予定の就職希望者に向けた模擬面接会を開催するなど、若者の雇用安定に向けた取り組みを実施しております。

また、本市が米沢商工議所に委託して実施しております米沢地域人材確保定着促進事業と連携し、置賜地区の企業経営者と高校、短大、大学の進路指導担当教諭の方々との情報交換を行う機会として、学校と企業との懇談会を共催しております。

さらに、学生が地域企業を知り、その魅力を実感できる機会づくりに力を入れており、高校1年生を対象に地域の企業が高校の体育館などでブースを構え、実際に仕事体験を行っていただく「WAKU WAKU WORK」や高校2年生などを対象に行っている就職実現セミナーについて、「おきたまの企業を知ろう！～企業説明会～」と題して、ハローワーク米沢担当者による就職の心構えについての講義のほか、地域企業による企業説明会形式を含めて実施しており、高校生などだけではなく、進路指導担当教諭の出席、見学を受け入れるなど、地域企業を知っていただき進路指導に役立てていただく取り組みを行っております。

また、先ほど申し上げました米沢地域人材確保・定着促進事業においては、地域企業の求人意向調査を実施し、その結果の中からインターンシップの受け入れ意向のある企業のリストなどの情報を市内高校などへ提供し、企業情報の共有を図るほか、企業の業務内容や求人、インターンシップ情報などを掲載したウェブサイトの運営や、企業情報を網羅した企業ガイドブックを作成し、市内高校などに広く情報を発信する取り組みなどを実施しております。

こうした取り組みを通じて、高校生に限らず各

高校の進路指導担当教諭の方々にも本市企業の魅力や情報を伝え、生徒の職業選択、企業選択の幅を広げていただくとともに、若者の地元定着、回帰などにつなげていただけるよう、今後も山形県、県教育委員会、米沢商工会議所、ハローワーク米沢、企業などの関係機関団体と一層連携を深め、地域が一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

次に、林業遺産の選定に向けた取り組みについてお答えいたします。

この林業遺産の選定事業は、日本森林学会の設立100周年を契機として、日本各地の林業発展の歴史を将来にわたって記憶、そして記録していくための取り組みとして、平成25年度から開始され、昨年度までの6年間で全国35カ所が選定されており、東北では青森県の我が国初の森林鉄道、津軽森林鉄道が選定されております。

草木塔につきましては、本市には江戸時代に建てられたものが17基、そのうち田沢地区には10基あると言われており、その中でも最も古いものが塩地平に建っている石碑で、自然石に草木供養塔と刻まれており、1780年7月19日、上杉鷹山公の時代に建てられたもので、草木塔発祥の地と言われております。

田沢地区は昔から林業が盛んなところで、御林と呼ぶ米沢藩の御料林を抱え、薪材を川を使って米沢城下へ送る大規模な木流しが、江戸時代から昭和初期まで続いていたことから、林業遺産に該当するものと考えております。

なお、草木塔につきましては、置賜地方に約60基確認されていることもあり、県では林業遺産の年内申請に向けて候補地選定に着手するということですので、本市としても県やおきたま草木塔の会など関係者と協議しながら、草木塔が林業遺産に選定されるよう積極的に協力していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 御答弁まことにありがとうございました。少し掘り下げた御答弁中でありまして、非常に参考になったし、市民の皆様も御理解を深めたところもあったというように思います。

その中で、順を追って申し上げますけれども、ちょっとお聞きしたい点がまだございまして、屋内遊戯場の関係で頓挫されたというように部長はおっしゃいましたけれども、頓挫ではなくて、再構築しようと、市民の子育て世代の方々のお話をお聞きして再構築しようということで、今取り組んでいらっしゃるということの認識でよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 申し上げたのは、当時あった予定、計画について、白紙にしたといった経過があったというふうに申し上げたわけで、この屋内遊戯場については、従前から検討すべき課題として認識しております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 今回、いろいろと各議員の方々からも、一朝一夕でいかない人口減少ストップというふうなことについて、各界いろいろな立場の方々がお話しになってございますけれども、やはり子育て、こちらの施設をまずもって充実していくというふうなことも含めて、早急に対応していただかないと、なかなか魅力あるまちづくりにつながらないということと、まずもってほかの市町村で、余り雪の降らない市町村で次々にそういう施設ができ上がっていて、しかもその施設について市民の若い子育て世代の方々は、わざわざお出かけになっていらっしゃるという現状をぜひ御理解いただきながら、早急な対応をお願いしたいというように思います。その点、いかがでいらっしゃいますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 何年か前からございしますが、そのような施設が建っているというふうな

こと、さまざま情報をいただきまして、その点については必要性についても十分に認識しているところでございます。今後、できるだけ早い段階でそういった御返事ができるように検討を続けてまいりたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ぜひ早急に対応をお願いしたいと思います。

時間の関係もございまして、次に公的交通機関の件につきまして若干お話ししたいと思います。

問題は、高齢者ドライバーの増加とか、あるいはそれに伴う輪禍というふうな痛ましい事故も起こっていることも含めて、何かしら対応が必要ではないかというか、早急に対応が必要ではないかというふうに私も申し上げました。

その観点において、外出欲求ということを私は申し上げましたけれども、部長がどう考えるかちょっとわかりませんが、多分どこかのお坊さんがおっしゃった言葉の中に、年をとるためには「きょうよう」と「きょういく」が大事だと、そのようなことを広く何か聞いたような気がいたしますけれども、すなわち「きょうよう」とは「きょうは用がある」、「きょういく」とは「きょう行くところがある」というふうな欲求、要望ですよ。これを満たせるということについては、先ほど私申し上げませんでしたけれども、デマンド交通とかタクシー交通、ドア・ツー・ドアを別に望んでいるわけではないんですよ。自分の意思でバス停まで行って、バス停からバスに乗って、乗りかえも結構なんです。大いに結構なんです。本当に動けなくなったらそれはやっぱりそういったドア・ツー・ドアも必要でしょうけれども、そこまで必要とするかというのは私、一つ問題があるのかなというように思いますし、だからこそアクセスする、基幹路線にきちっとアクセスしていくような短い距離の、何もこれ重複するとか民業圧迫だとかいうことには余りならないと思うんですけれども、そういう路線をつくってほしいなということ

なんですよ。

その際にちょっとお考えをお聞きしたいんですけども、例えばバス停というのは、本市の、部長の考え方も結構でございます。自宅から何メートル以内、いわゆる公共交通機関が通っているバス停、何メートルが妥当な距離だとお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 特に定められたものはないところではありますが、市内の循環バスですとおおむね500メートル以内には次のバス停を設けるというようなところがあります。

したがって、その考えからいくと、おおよそ最低でも300メートルはバス停まで歩いていただくというようなところになるのかなと思っております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) 300メートルはやっぱり歩かなんねと私も思いますよ。市長も一生懸命おっしゃっている健康長寿日本一ということを考えれば、当然にしてバス停まで300メートルは歩かなんね。ただ、私の住んでいる笹野町では、泉町の最寄りのバス停まで1,500メートルあるんです。これは何ぼいったって、そんなに頑張って歩いたら大変なことになっちゃうと。

そういうことも含めて、やはり新しい、新しくはないと思うんですけども、きめ細かなアクセス路線というようなことは、そんなにコストもかからないし、どうしても私が固執したいのは、乗りかえていくとか、そのことを別に否定しているものでもないし、それがいろいろ子供たちの勉強にもなるし、こう言っちゃなんですけども、老人が元気よく乗りかえをしながらどこかに行くというのは、これはいいことじゃないかなと私は思うんですけども。

何としても、アクセス路線の関係については、今回の見直しというようにおっしゃるのであれば、そういう時期に来ているとおっしゃるのであれば、

ぜひともお考えを、そういうお考えをぜひとも要望事項にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。御答弁あればどうぞ。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今御意見いただいたように、例えば循環バスのところまでおいでいただいて、そこで乗りかえていただけるというのは、非常にコスト的にはメリットが大きいです。その一方で、やっぱり冬期間ですとなかなかバスが時間どおり来ないとかそういう課題もありますので、その点も含めて御意見も参考にさせていただきながら、今後の計画策定で検討させていただきたいと思ひます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) ぜひよろしく御検討いただきたいというふうに思ひます。

次に、中高一貫校の問題なんですけども、私は山形県で出されているものについては、A案、B案も含めて同じ土俵にあるということは存じ上げてございます。

しかし、今回、私の考え方間違っていたら言うて下さいね。米沢市からの重点要望に、中高一貫教育だけをのせたんじゃないですか。県の提案の中からそれだけを拾い上げて、重要事業要望として上げていらっしゃるんじゃないですか。いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 このたびの重要事業要望については、中高一貫教育校の設置というようなことで上げさせていただいております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) ほかの部分はどうなったんですか。だからその点を聞いているんですよ。なぜそれだけなんですかと。ほかのA案、B案も含めてどうなったんですかと。だから、今回この点の部分を、中高一貫校の部分上げるのであれば、ほかの問題点ももっと精査しながら、先ほど

私、具体的な例も含めて申し上げました。そういう要望をなぜ上げないんですか、お聞かせください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 このたび、私たちの認識としましては、県のこれからの検討の一つの材料として、中高一貫教育校という、長期的な大分先のところの話ではありますけれども、検討をしていただくというふうなことで上げさせていただきました。

中期的な部分などにつきましては、具体的なところをこちらから要望するというふうなことについては、なかなか難しいことではないかなというふうに捉えているところでございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 米沢市の中学生、これは皆さんがかかわる米沢市の地元中学生が高校に行くんです。その高校がいろいろと変わる。なぜそれが要望できないんですか。

だから、私が申し上げたように、7月、8月にいろんな要望事項があるでしょうと、県のお話があるでしょうということを言っているわけですよ。だからみんなで話をしなければいけないと教育長もおっしゃいました。でも、なぜ中高一貫校だけが重要事業にのるのですかということですよ。ほかのものもせてくださいというの、だから。おかしいでしょう、だって。同じ県の提案の中のを1つだけピックアップして、ほかのものはしないなんていうことはあり得ないと私は思うんですけれども、その辺どうでしょう。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 高等学校の今回の骨子案についても、米沢市内の高校の統廃合についても、A案、B案というふうなことで出されておりますので、そういったところについては、議員お話しのとおり、今後自治体に行われる意見聴取のときに、本市としての捉え方等をお話をさせていただければというふうに思っております。

なお、今回のせらせていただいた重要事業の要望につきましては、令和2年度に検討いただきたいというふうなことが主でありますので、今年度末の3月に決定される計画案のところについては、要望に上げるというよりも、7月、8月に間もなく行われる意見聴取の場でお話を申し上げるべきところではないかなというふうに捉えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） そのように、その具体的な中身において、既存の案と、それから令和2年度までの部分で早急にやらなければならない案ということに分かれているものではないというふうにぜひ御認識いただきたいということは、一定の県としての考え方が同じ紙に書いてあるのですから、時期的なものがあったとしても、将来的なものとか近々なもの、別々には議論できないでしょうということをおっしゃっているんです。

子供たちがこれから、いいですよ、いろいろ選択肢ができ上がっていいんですけれども、一方では再編されていく、一方ではこうだということについて、やはりやりとりというのはあるでしょう。皆さんの思いとかいろんなことを常々聞く中から、将来的なもの、今やらなければならないことが、ちぐはぐでは困るという観点で私は申し上げているのであります。

以上、時間の関係もお昼になりましたし、皆さんおなかもすいたころだというふうに思いますので、ちょっと次に参りたいと思いますけれども、ぜひ学校教育については中学、高校、そういった部分で言えば、地元なわけですよ。地元の高校、地元の工業、地元の商業なんですよ。おのあの校歌もあるんです。だから、そういった意味では簡単に新しいものとか古いものとか、既存案とかA案、B案、C案とかということではなくて、少し食い下がっていただきたいという希望を申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

森林遺産の関係につきまして、これは実は最後に申し上げておきたいことがあるんですが、私の

大先輩の山村議員が金曜日に質問されましたときに、森林の関係でいろんな地籍調査とか、それから新しい技術を持ってはつきりしていこうというお話が出されました。

その中で、地元の新聞の報道について、議員は触れられました。その中身は御記憶に新しいから皆さんおわかりだというふうに思いますけれども、米沢市に住む方、米沢市民が、山林の不動産価値、すなわち課税評価に対する審査請求を米沢市に対してされた。それを米沢市が棄却したという報道になってございます。これに対して、その市民の方は、その審査請求棄却についての取り消しを求めたということで争われた裁判というふうに報道されてございました。

そのときに、最終的には14日付の新聞だったと思いますので、その前に仙台高裁は審査請求棄却取り消し、すなわち市民のおっしゃっていることは正しいですよと、棄却したほうは間違いですよというふうな判決が出されたわけです。

そこで申し上げたいことは、やはり森林とのかかわり、これは非常に大切なことであるし、そういった林業遺産において、市民の方々がいろんな認識を広める、そういうことも大切でしょう。でも、その新聞記事で、その訴えを起こされた方がインタビューに答えていらっしやいます。そこにこう述べられていました。「税額はさほど大きくないが、市にはやるべきことをしっかりやってほしい」このように新聞の記者にお答えされてございました。

私たちは市民の皆さんとともにいろんなことを考え提案し、そして森林遺産も含めてともにやっていきたいと思いますというふうにやるわけですけれども、その裏で、裏でという言い方は変ですよ。そのもう一つの裏づけになるのは、正しく測量されているとか、正しく地籍がわかるということが大切じゃないかなと。この問題の根幹にあるのは、やはり森林を守る世代がだんだん高齢化になって、かつ後継ぎ世代がないというふうな悲惨な状況

になってきているということも含めて、やっぱり我々は認識しなければならぬし、この記事の関係で言えば、私自身も襟を正して今後やってまいりたいと思った次第です。これは事前通告も何もしていない私の所見、感想でございますので、答弁の必要はございませんけれども。

さて、昼も過ぎて12時も10分になりました。私最初、上がってしまって、自分の所属会派を申し上げませんでした。改めて申し上げます。市民平和クラブの影澤政夫でございます。

長時間ありがとうございました。これで質問を終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で2番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

~~~~~

午後 1時10分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地元森林資源の活用について外2点、6番佐藤弘司議員。

〔6番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○6番（佐藤弘司議員） 公明クラブの佐藤弘司でございます。お忙しい中、傍聴いただきまして大変ありがとうございます。

本定例会で4期目、13年目を迎えました。決意も新たに議会活動を頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、祝賀ムードの中で改元が行われ、令和になり初めての定例会であります。

日本の元号は1,400年近い歴史があります。4月1日、新元号令和が発表になり、万葉集からの出典、そして国書から選ばれたというのは大変喜ばしい限りでありました。中国も、そして朝鮮も元

号をやめてしまい、現在では世界で日本しか使っていません。西暦も併用しながら続けるべきだと思います。

例えば、応仁の乱、また安政の大獄と言えば、時代背景も含め多くの方がわかるはずです。これを1467年の乱、また1858年の大獄と言ってもびんときません。元号がなければ、明治維新、大正ロマン、そして昭和歌謡や平成の大合併などの言葉もなかったでしょう。元号とは、国家独立のあかしだと思います。

平成で平和を取り戻し、そして令和でさらに平和を維持し、災害を乗り越えながら発展していく、そのようなことを思いながら質問に入らせていただきます。

初めの質問は、森林資源の活用についてであります。先週の山村議員の質問と一部重複いたしますが、よろしく御答弁をお願いいたします。

米沢市の総面積約548平方キロメートルの8割が森林原野であり、樹齢50年を超え、伐採、活用に適した森林資源が有効に活用されているのでしょうか。

国内の森林は高度経済成長期に植栽された人工林が大きく育ち、国内で生産される木材も増加し、木材自給率も上昇を続け、平成29年には過去30年間で最高となる36.1%となるなど、国内の森林資源は、切って、使って、植えるという森林を循環的に利用する新たな時代を迎えたと言えます。

一方、我が国の森林所有は小規模、分散的で、長期的な林業の低迷や所有者の世代交代等により、森林への関心が薄れ、管理が適切に行われなという事態が発生しております。米沢市も同じような状況ではないでしょうか。

森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止、生物の多様性、有害鳥獣問題など、森林の公益的機能の維持管理にも支障を来すこととなります。

国の取り組みとしては、平成22年10月に公共建築物に重点を置いて木材利用を推進するため、公

共建築物等における木材の利用の推進に関する法律が施行されました。しかしながら、所有者不明や境界不明等により伐採できない、林業に対して若者の関心が薄いなどの理由から、法律はできたものの、公共施設の木造化、木質化は思うに任せない状況です。

このような中、本年4月1日、森林経営管理制度が施行されました。適切な経営管理がなされていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積、集約するとともに、それができない森林の管理を市町村が行うことで、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を図るとしています。

市民の皆さんに知っていただく意味でも、わかりやすくこの制度の説明をいただきたいと思えます。

さらに、米沢市としてどのように捉え、生かしていくのかお尋ねいたします。

公共建築物に地元産木材の活用の推進についてであります。市庁舎建設のつち音が響き始めました。さらに、市立病院の建てかえも予定されています。学校の適正規模・適正配置計画では、統合中学校の建築も模索される中、こうした大規模な公共施設建設にこそ、地元産木材を大量に活用し、林業の活性化、適正管理を図るべきと思えます。当局の認識をお伺いいたします。

次に、提案であります。昨年6月18日、あしたで1年になりますが、大阪府北部地震が発生し、高槻市の小学生が、学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、その下敷きになり亡くなるという痛ましい災害による事故がありました。本市でも、即刻、学校のブロック塀、通学路の危険箇所などの点検、対処をしたところであります。

そこで、学校のブロック塀や通学路を中心とした地域の危険なブロック塀を木の塀にすべきであると提案をいたします。

木の塀はブロック塀に比べて軽く、万一倒壊した場合でも大きな事故につながりにくい、経年劣化はいたしますが、薬剤による防腐処理で耐久性

を向上させることが可能です。加えて、景観にすぐれるなどの利点があります。米沢市は上杉の城下町であります。その意味でも、木の塀は適しているのではないのでしょうか。

さらに、冒頭述べました伐採時期を迎えている森林資源の活用策としても期待されるところです。当局の見解を伺います。

次の質問に入ります。

所有者がわからないまま放置されている土地を、地域の公益目的で活用できるようにする特別措置法が、つい先ごろですけれども、6月1日に施行されました。

日本と同様の土地法制を持っている国は多いが、所有者不明土地が国レベルの問題として発生しているところはないとの所有者不明土地問題対策の専門家の言葉です。

所有者不明のまま放置された土地や空き家が地域環境を悪化させ、緊急の公共工事であるのに所有者探しが難航し、土地買収に何カ月もかかる、今月そのような登記簿を適正化するための法律が成立いたしました。

これまでの米沢市の現状はいかがだったのか、特別措置法の認識と、今後取り組む方向性を伺います。

また、この法整備を空き家対策として活用できないものか、答弁をお願いいたします。

大項目3番目、最後の質問です。今回も、水道に関してお聞きいたします。

これまで、平成28年9月の定例会での一般質問、そして昨年の代表質問に続いての質問です。

まずは、新任の高野上下水道部長、就任おめでとうございます。個人的にも、初当選以来12年間、議会事務局でお世話になりました。そこで、就任のお祝いを兼ねて、本会議での答弁デビューを演出させていただきました。心置きなく御答弁をいただきたいと思います。

水道という生活インフラは、未来永劫にわたって取り組み続けなければならない課題です。幾度

となく言ってまいりましたが、日本は古来より豊葦原瑞穂の国とうたわれ、豊かで安全な水に恵まれております。蛇口をひねって水が飲める国は世界の中で5%しかありません。改めて感謝しなければいけないと思うところであります。

水は化石燃料に匹敵する貴重な天然資源です。人の生命にとっても、ものづくり、そして産業にとっても欠かせません。お隣中国では、急激な経済発展の一方で7割の河川が汚染されており、さらなる発展をするには水の問題をクリアしなければならないと言われております。

これまで、日本の水と安全はただと言われてきましたが、最近はそうでなくなったと感じます。現在、現実、ミネラルウォーターはガソリンより高いわけであります。

ミネラルウォーターの落とし穴を一つ御紹介いたします。冷蔵庫の製氷機には水道水を使用してください。ミネラルウォーターの氷にはかびが生えます。皆さん、御存じだったでしょうか。私もびっくりいたしました。冷蔵庫によってはそういう注意書きが書かれている冷蔵庫もあるようですが、全然今まで眼中にありませんでした。いわゆる水道水は殺菌消毒された安全な水です。

殊に、最上川の源流米沢の水道水は、これも前から言っておりますが、大変においしいと思います。中でも私の住んでいる矢来1丁目の水は特にうまいなんていうことはないはずで、皆さんの水がおいしいわけですけれどもね。

特に具体的にお聞きしますが、自治体が水道の所有権を所有したまま、運営を全て民間企業に委託するいわゆるコンセッション方式についてありますが、世界の流れに逆行して政府が推進しているわけですけれども、私は水道事業を民間企業に任せるのは、余りにリスクが多過ぎてそぐわないと考えます。

昨年12月定例会において、他議員の質問に対して、この方式は採用しない旨、答弁がありました。改めて新任部長の見解を伺います。

次に、今後人口が減少に向かう中、水道事業をどう維持していくのか伺います。

人口は減少する中、核家族化などで世帯は増加傾向にあります。市内を見ても、あちらこちらで宅地分譲が進み、住宅の新築工事が散見されます。この現状を見据えると、配水管にしても、現在米沢市の地下には520キロメートルにも及び埋設されておりますが、今後ますます拡大傾向にあるのでは、事業の施設、整備が増加していくのではないのでしょうか。どう維持していくのか、見解をお伺いいたします。

最後に、単純に考えて、人口が減るわけですから、1人当たりのコストが高くなり、水道料金は上がるのではないかと。さらに、配水管の老朽化対策、また水質の維持などの対策はどのようにお考えか質問し、壇上よりの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の地元森林資源の活用について、通告順に従いまして、(1)の公共建築物に地元産木材活用の推進をと、(3)の市森林経営管理法の認識とその対応はについてお答えいたします。

初めに、(1)の公共建築物の地元産木材活用の推進につきましては、議員もお述べのとおり、公共建築物等における木材の利用促進に関する法律がございますが、これを受けまして、米沢市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を平成25年3月に策定しております。

この中で、公共建築物等のうち、低層の建築物、高さ13メートル以下かつ軒高9メートル以下、延べ床面積3,000平米以下については、原則木造化を目標とすることとしており、内装等については、高層、低層にかかわらず木質化を促進することとしております。

ここ最近の実績ですが、平成27年度には新文化複合施設の外壁等に263立米、平成29年度には道の駅米沢の壁や天井に約50立米を使用しており、今

後建てかえを予定しております本庁舎の内装にも可能な限り使用するよう庁内関係課で協議しているところです。

また、コミュニティセンターは低層の施設になりますので、地域の森林資源の利用により、林業、木材産業の活性化と循環型社会の実現のためにも、できるだけ地元産の木材を利用した木造化と木質化を推進したいと考えております。

次に、(3)の森林経営管理法の認識とその対応についてですが、この法律はことし4月1日に施行され、この法律に基づき、今年度から新たな森林経営管理制度が始まりました。

この制度は、森林の持ち主には、適時に木を植え、育て、伐採する経営管理の責務があることを明確にした上で、適切に管理されていない森林は市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムをつくり、森林整備を促進しようとするものです。

適切に管理されていない森林のうち、まとめて経営すれば利益が出ると見られる森林で、森林所有者みずから管理できない場合は、意欲と能力のある林業経営者に伐採や造林を委託することになります。また、採算がとれず林業経営に適さない森林については、市町村がみずから管理し、広葉樹などを交えた自然に近い森林に誘導するというものです。

ただし、市町村がみずから管理することは、職員の体制などから現実的ではないため、実際には意欲と能力のある林業経営者に委託をするものと考えております。

林業は、植林から伐採まで期間が数十年に及ぶため、長期にわたり経営管理をきちんと担える林業経営者を十分確保できるかが課題であり、市町村には、まず区域内の森林の経営管理が円滑に行われるよう必要な措置を講ずるよう努めることが求められておりますので、この制度を通して、切って、使って、植えるという森林資源の循環利用を実現できるようにしなければならぬと考えて

おります。

本市の林務部門の担当には、現在は林業の専門技術者がいないため、山形県置賜総合支庁の森林整備課及び米沢地方森林組合と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、地元森林資源の活用についてのうち、学校、地域の塀についてお答えいたします。

教育委員会では、昨年6月18日に発生しました大阪北部を震源とする地震においてブロック塀の倒壊事故を受け、直ちに小中学校敷地内のブロック塀の応急点検を実施いたしました。その結果、14校24カ所のブロック塀の高さや控え壁等が基準に適合していないことが判明いたしました。

このうち、道路に面している3校のプールのブロック塀については、応急の安全対策を行い、その後早急に解体撤去いたしました。

また、その他のブロック塀につきましても、全て解体撤去を行い、撤去した部分に落下防止やプライバシー対策のため、仮設によるフェンスや安全柵等の代替設備を設置しております。

今年度は、小学校10校と中学校1校に塀を再設置するため、設計業務を行う予定であり、現場の状況に合わせた設置形態を検討いたしますので、木製の塀につきましても設置手法の一つとして検討してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2（1）所有者不明土地の利用の円滑等に関する特別措置法の認識についてお答えいたします。

初めに、本市の所有者不明土地の実態についてお答えいたします。

本市における所有者不明土地は、主に相続放棄

等により所有者となる者が不明または存在しなくなったことにより生じているところでございます。

一般的に、土地の所有者が亡くなられた場合、相続登記がなされる場所ですが、全ての相続人が相続を放棄した場合や相続人が存在しないことが明らかである場合、または相続人の存否が不明な場合には、その放棄された財産は民法に規定された相続財産法人となります。

そして、実際にこの法人が土地の売買などを進めるには、相続財産管理人を選任しなければなりません。近年、相続財産管理人が選任されないケースが出てきているところでございます。

こうした相続財産管理人が選任されていない土地が所有者不明土地となるものでございます。

令和元年5月31日現在、相続財産管理人が選任されず所有者不明となっている土地の面積は、約73万平方メートルとなっているところでございます。

次に、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の概要について御説明いたします。

この法律は、人口減少、高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下などを背景として、所有者が不明である土地が全国的に増加していることを踏まえ、所有者不明土地の利用の円滑化と土地所有者の効果的な探索を図ることを目的として昨年6月に成立いたしました。

大きく分けると3つの仕組みがあり、1つ目が所有者の探索を合理化する仕組みであります。この仕組みは2つの項目から成り、1つが土地の所有者を探索するため、従来は使用できなかった固定資産課税台帳や地籍調査票などの所有者情報を行政機関が利用できる制度の創設。もう一つが、長期間相続登記がなされていない土地について、登記官がその旨を登記簿に記載することができる制度の創設であります。

2つ目の仕組みにつきましては、所有者不明土地を適切に管理する仕組みで、特に必要がある場合は国や地方公共団体が家庭裁判所に対し財産管

理人の選任を請求できる制度の創設であります。

以上、2つの仕組みにつきましては、昨年11月に施行されております。

3つ目の仕組みにつきましては、本年6月1日に施行されました所有者不明土地を円滑に利用する仕組みであります。

この仕組みは、2つの項目から成り、1つは公共事業における収用手続きの合理化、円滑化であります。公共事業により土地を収用する場合、所有者不明土地があるとさまざまな手続が必要であり、長い期間を要しますが、この手続の一部を簡略化することにより、国では現行約31カ月かかる手続を約21カ月に短縮できると見込んでいます。

もう一つは、地域福利増進事業の創設であり、これは所有者不明土地を市町村に限らず、NPO法人、民間企業、町内会などが公園や広場、駐車場、公民館など公共目的で活用したい場合に、都道府県知事の裁定を受け、上限10年間の利用権を取得できるようにする制度であります。裁定がおりれば、事業主体は使用開始前までに補償金を供託し、土地を使用できるようになります。期間終了後は原状回復して返還することになりますが、異議がない場合は期間の延長も可能となっております。

国では、施行後10年間で累計100件の利用権の設定を目標としているところであります。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

[杉浦隆治建設部長登壇]

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の(2)この法整備を空き家対策に活用できないかについてお答えいたします。

所有者不明土地の利用について、このたび施行されました所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法——以下所有者不明土地法と言いかえさせていただきます——の仕組みのうち、所有者の探索を合理化する仕組みや所有者不明土地を適切に管理する仕組みとして、財産管理人制度

の民法の特例が規定されておりますが、空き家対策においては平成27年5月に全面施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法により、空き家所有者の特定のために固定資産課税情報を利用することができることとなっており、また財産管理人の選任の申し立てに関しても、民法に基づき、所有者不明の空き家に対し、市町村が利害関係者となって財産管理人の申し立てを行うことが可能となっていることから、既にこれらの制度を活用し、所有者不在の危険な管理不全空き家対策を進めているところであります。

また、土地に関するこのたびの所有者不明土地法では、所有者不明土地の固定資産課税等の公的情報の利用や財産管理人選任の申し立てが可能になったことに加え、先ほどの(1)の答弁で法律概要を説明させていただきましたとおり、所有者不明土地を円滑に利用する仕組みとして、公共事業における用地取得の合理化、円滑化及び地域福利増進事業のための利用権の設定が規定されたところでございます。

空き家対策にとって、この法整備との関連性は、空き家を除去した跡地が所有者不明土地の場合、法に基づき所要の手続をとれば、地域福利増進事業の利用権を設定することができるという点になります。

地域福利増進事業によって整備することができる施設は法や政令で定めており、地域住民等の福祉や利便性の増進につながるもので、道路、公園、学校、病院などの公共施設、また周辺に同種の施設が乏しい区域内での購買施設や教養文化施設等が対象となっております。

参考イメージでは、ポケットパークやイベントスペース、直売所などが挙げられておりますが、その活用目的が法に適合するかどうかはケース・バイ・ケースで精査していく必要があると思っております。

所有者不明となっている空き家とその跡地の有効利用とをどう連動していくかは、本法が制定さ

れて間もないこともありますので、今後モデルケースなどを参考にしながら研究してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 高野上下水道部長。

〔高野正雄上下水道部長登壇〕

○高野正雄上下水道部長 私からは、3の水道事業の将来像についてをお答えいたします。

初めに、(1)民間企業に委託する形態の認識はにおけるコンセッション方式の導入についてでございますが、コンセッション方式は施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、利用料金の徴収を行う公共施設の運営権を民間事業者に与える方式でございますが、民営化により問題のある事例もあるというふうに認識しているところでございます。

水は市民の生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、安心安全な水道水の供給や災害時における応急体制などを考えますと、公営を維持すべきものと考えておりますので、本市の方針は以前にもお答えしておりますとおり、現在のところコンセッション方式の導入の考えはないところでございます。

次に、(2)人口減少と事業維持をどう捉えているのかについてでございますが、世帯数の増加に伴い給水戸数もふえておりますが、配水管路は新設よりも布設がえが中心となっております、ここ数年はほぼ横ばいの傾向にございます。

将来的には、人口減少により事業の規模も縮小されていくと見込まれますが、給水区域内におきましては、水道を御利用いただいている方のところまで水を送る役目がございますので、それはしっかり果たしていく責任があると考えております。

次に、(3)料金への転嫁、配水管の老朽化、水質維持などの対策はについてでございますが、現在本市の水道事業は良好な経営状況を保っております。しかしながら、人口減少による収益の減少や水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用

の増加など、今後の課題もございますので、将来的には水道料金の値上げも必要と考えておるところでございます。

配水管の老朽化対策につきましては、主に昭和30年代に布設された普通铸铁管の区間を対象といたしまして、平成19年度から年次計画によりまして耐震性のある配水管に更新し、耐震化を図っているところでございます。

今後は、震災発生時に備えまして、病院や避難所などの重要施設への給水に万全を期すよう、平成28年度に策定いたしました重要管路耐震化基本計画に基づき、年次計画により、管路の線的耐震化を進めてまいります。

水質維持の対策につきましては、水道法に基づき、水道水の定期及び臨時の水質検査を実施しておりますところでございます。また、色、濁り、残留塩素の検査を給水栓の末端など11カ所で1日1回実施しておりますところでございます。

なお、今後人口減少による収益の減少や水道施設の更新費用の増加などに対応するため、昨年度から県食品安全衛生課が主催し、置賜3市5町、県企業局などで構成する置賜圏域水道事業広域連携検討会が設置され、広域連携による経営基盤の強化について検討を進めておるところでございます。

また、置賜定住自立圏協定におきましても、圏域内水道の広域連携等の検討として項目を上げさせていただいているところでございます。

将来にわたり持続可能な事業経営と、水道事業の使命であります安心・安全で良質な水の安定供給に、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番(佐藤弘司議員) 御答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、森林資源活用についての項目でござい

ますが、まず来年、2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、そのメイン会場となる新国立競技場、隈研吾さんが設計された競技場が9月に完成するわけですが、何と最近隈研吾さんも木造建築のほうに力を入れておりまして、この陸上競技場も47都道府県の木材を使用してつくられるということが報道されておりました。これ一つとりましても、木材が近年見直されていることのあらわれかなと思っているところでございます。

まず初めに、令和2年度の重要事業要望書についてですけれども、ここに新規項目として、森林資源活用についてが載ったところでございます。これは、やはり経営管理法が施行されたことによって、林業振興が促進されるということを見通して重要事業要望書に上げたのかどうかを確認させていただきます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 令和2年度の米沢市の重要事業要望の中に、林業の担い手への支援強化についてという新しい項目を要望させていただいております。こちらにつきましては、森林資源の利用、保全を進め、林業の成長産業化を実現させるためには、林業労働者の確保、育成を図るなど、林業経営者等に対する一層の支援強化を行うことが必要だというふうに判断したからでございます。

といいますのも、やはり森林保育等の施業につきましては、米沢地方森林組合初め、そういう林業に従事されている方たちの力が、中心的な担い手となっていただくことが必要となっております。高齢化や林業労働者の減少等によりまして、非常に現場の状況が厳しい状況になるかなというふうに思ひまして、そういった形で重要事業要望ということで、そちらへの林業労働者の確保、育成を図るなどの支援の強化について要望をしたところでございます。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） やっぱり人手不足という

か後継者不足ということで、今答弁ありましたとおり、いかに若者を、どの業種であれですけれども、若い世代に担っていただくかということが重要かと思いますが、その施策としては、若い人に参加してもらうというような施策としては、何か案はございますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 なかなか難しいというふうには判断してございますけれども、やはり経営という形で収入が上がるような仕組み、そういったものをしっかりと確立していくことが必要かなというふうに思いますので、このたびの制度、新しい制度を活用して、そういった取り組みをさらに進めていくべきものかなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） あと、重点事業要望書の中の説明の部分で、今後森林施業の事業量の増加が予想されるという文言がございますが、この根拠というか要因というか、そのふえていくという部分をちょっと教えていただきたいんですが。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 この事業につきましては、森林の所有者から市が委託を受けまして、それを意欲と能力のある林業経営者のほうに再委託するような形になります。その中核となつていただくのは、米沢地方森林組合になるかなと思っております。そちらのほうにお仕事を委託するに当たりまして、実はこの米沢地方森林組合は2市2町を管轄しておりまして、非常に広域な部分についての現場をお持ちでありまして、それが人工林の経営委託などを受けるような形になれば、ますます業務が多忙化するというふうに捉えております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 最近というか近年、置賜地方での公共施設の建設に、地元産木材を活用している事例が非常に多く見受けられます。代表的な建物としては、南陽市のシェルターなんようホ

ール、そして高島町の町立図書館、白鷹町のまちづくり総合施設は先月、5月にオープンいたしました。

先週、白鷹町を視察してまいりましたけれども、ここは役場庁舎と図書館と中央公民館、そして防災センターの機能を持っているということで、まだ外構工事は途中でしたけれども、一周ぐるっと視察してきました。非常に地元産100%に近い建物ですので、木の香り、下の床のクッション等々、非常に感激をして視察してまいりましたけれども、地元産ですから立ち木伐採をして搬出する作業から始まり、製材、乾燥、加工、施工工事、全てに地元の業者が携わっているということは、その使用する木材の量もさることながら、そういう産業として大変すばらしいなと思ってきたところであります。

こうした近隣市町と比べ、当市の現状、そしてこれまでの、また将来を含めての、その周りとは比べてという表現がどうかですけれども、周りの今の現状を捉えてどう認識されているか、どなたが答えていただけますか。産業部長、もう一回お願いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 米沢市としまして、先ほどお答えしましたように、公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を定めておりますけれども、さまざまな事情でこのとおりでできていない部分もございます。他市町の事例を見ますと、本当に木材をふんだんに活用した建築物等が見受けられますので、そのようなことを目指しながら、市としてはこの基本方針に沿って取り組みたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） よろしく大量に使う方向で頑張ってくださいと思います。

これからの米沢市の計画としては、今も工事が始まっております市庁舎、そして病院、あと学校も統合中学校も建設を模索しているところであり

ますけれども、これは一々どうしますか、どうしますかと聞いていると終わりませんので、学校に特化して教育委員会の御見解をお聞きしますけれども、木材の使用というのは学校や特に病院など、病院はきょうはお聞きしませんけれども、病院などもやっぱりでき得る限り内装で、患者さんにも通院の方にも木が見える、木のおいがるというのが非常に病院としても大事だと思いますので、今後の課題、要望としてお聞きとめおきいただきたいと思います。

特に学校ですけれども、これは児童生徒の情緒の安定、そして不安の解消とか、落ちつきとかいじめの問題、健康問題などで非常に効果があると聞きましたというか、実は平成24年のときに当時の悪臭問題特別委員会がございまして、その先進地の視察で栃木県の茂木町に行ってきたんですね。その悪臭の問題の内容は別に置きまして、そのときに、たまたま完成したばかりの、地元の山から切ってきた木造で100%の茂木中学校が開校したばかりだということで、ぜひ見ていただきたいと思います、行ってこられた議員の方もいらっしゃると思うんですが、視察してきました。非常に香りもさることながら、クッションですね。自然の木のクッションの部分と、木材の下にコンクリが敷いてある、その違いが歴然とわかるということで、私も非常にある意味感動してきました。

そのときに案内していただいた担当者の話の中に、今言った児童生徒の不安の解消とか、情緒の安定とか、成績がよくなったとかという話が、本当に本当、今お笑いになるが本当ですよ。本当にそういうお話を聞いたところですので、当教育委員会としてこの辺のことを、統合中学校をもし建てなければならなくなったことを想定して、御見解をお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 今、おっしゃられましたように、木材の柔らかさとか温かさ、あと室内の温度変化を緩和するというふうな効果もございます。

快適性を高めて豊かな教育環境ができるのかなど。あと、森林保全とか地球環境問題などを学習する教材として活用できるという面があると思います。

そのほかにもいろいろあるわけですが、一方、法的規制によって自由な間取りができないとか、コストがちょっと高くなるとかというふうな制限もございます。

本市では近年、上郷小学校、第四中学校、第七中学校と内装の木質化を行っております。全面的に木を採用していくというのはちょっと若干難しいのかなというようなことで、その内装の木質化というところをやっぱり行って、木のぬくもりを感じることができる教育環境の構築に努めていきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） そういう見解をお聞きして少し安心いたしました。その方向性でさらに取り組んでいただきたいなと思います。

あと、この部分では、木材、森林資源活用については、やっぱり切って、使って、植えるという循環サイクルがないと林業も回らないということで、この中で一番大事なのは、やっぱり使わなければ切る必要もなくなるし、植える必要もなくなると。林業が回っていかないということです。学校に限らずどんどん使って、林業振興を図っていくということは大事だろうと思いますので、要望をしておきます。

あと、木の塀についてであります。東京都がブロック塀から木の塀へ転換を今進めております。都内の公共施設のほか、民間にも補助制度なども出しながら検討しているところであります。米沢市としても今後ぜひ図って、景観的にもよろしいかと思っております。以前、寺町の景観形成などにも板塀を推進し、市も力を入れてやった経緯もございますので、今後も進めていただきたいと提案要望をしておきますので、よろしく願いいたします。

次に、不明土地の件ですが、この人口減少の中

で、何回も言っているとおり、世帯がふえる一方空き家の増加、これはいろいろ空き家バンクなども対策をしているところですが、この空き家がどんどんふえるスピードに実際追いつかないというのが現状ではないかと思っております。率直な認識を一言お願いしたいと思っております。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 議員お述べのとおり、米沢市で1,200軒を超える空き家を抱えております。そして、これからの社会環境の変化に伴って増加していく傾向というふうに捉えているところです。

そういった対策として、管理不全空き家対策、そして利活用というふうなところで取り組んでいくところでございます。この空き家対策につきましては、所有者不在につきまして、既に財産管理人の申し立てを行って過去に2件ほど解決しているところもあります。また、今年度もその制度を使って危険な空き家を解決したりなど、そういった動きでも進んでいるところでございます。

今回、土地に関しての所有者不明土地法という法律が新たに出ましたので、こういったところを織り込みながら、研究しながら、空き家対策に努めてまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 私、空き家対策に使えないかと要望した部分は、先ほど部長から、福利厚生に活用できる制度という話がありました。地域の例えば、何回も御提案申し上げておりますけれども、地域の憩いの場とか、雪を押しつけるスペースに活用して、除排雪費の削減等々に活用できないかといった方向のお考えはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今回の法律は、あくまで土地ということで、そういうようなことを、利活用のお考えを持って自治体とかNPOとかで進めるには、まず空き家を壊さなくちゃならない、撤去しなければならぬというふうなところで空き家対策をやって、その残った更地が所有者不明土地の

場合、その地域福利増進事業というようなところの展開が考えられるようです。

それで今、モデル事業を取り組みながら国のほうもいろいろな取り組みをやっていきたいというようなところで、先日6月14日付で、全国で4団体ほど取り組みのほうを出しているようです。自治会とか社団法人とか福祉関係の団体とかが公園や広場、そういったところで取り組んでいきたいというようなところで提案して、モデル事業で入っていくようです。

それで今、御提案されている雪押し場とかの活用については、この事業は法律とか政令で対象事業が定められておりますので、どういった展開ができるかどうか、今後さまざま研究してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） さまざまな観点から、多方面から、いわゆる利活用できる方法を探って、活用できるように取り組んでいただきたいと思えます。

では、最後に水道のほうをお聞きいたしますけれども、初めに最近テレビを見ていたら、カンボジアの状況が出ておりました。水が非常に悪いということで、池の水を使っているというような放送でありましたが、不衛生なことは承知で使っているということでした。

それで、水道はあるんですけども、非常に高額で、水道は出るんですけども使わないと。何か一月の水道料が大学卒の月給と同じくらいだというような放送でした。

そういうことを承知で池の水を使う状況なもので、その水くみとか煮沸の役を子供がやっているということで、そのために、水を確保するために学校に行けないというような非常に大変な状況だという紹介の番組でございました。そういう部分を見るにつけ、現在の日本はいかに恵まれているかということを改めて感謝するところでもあります。

それで、コンセッション方式失敗の一例ですけ

れども、フランスのパリで、全世界たくさん失敗したところはあるんですけども、パリを例にとりますと、2009年に25年間続いた民営化に終止符を打ったわけです。その理由として、料金が2倍になるとか、あとメンテナンスとか、水道事業の請負工事は関連の業者が独占しているということで競争原理も働かないと。また、災害時の対応の不安もあるというような市民の不満が爆発して、やめざるを得なかったと、再公営化にせざるを得なかったという状況のようです。

このように、公共施設の水道を民営化すれば、例えば株主配当とか法人税を水道料金に上乗せしたり、災害があつたりすれば、やっぱり採算の一番とれない地域が真っ先に切り捨てられるということです。

ですから、生命や暮らしに欠かせない水道というのは、安く提供し続けるためにも、もうけなくていい公営にしておかなければならないという認識なわけですけども、先ほどの部長のコンセッションは採用しないという答弁というのは、このような認識であると受けとめてよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 高野上下水道部長。

○高野正雄上下水道部長 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、やはり安心・安全な良質な水、これの提供ということ、安くというふうなところもありますけれども、そういったことを考えるにつけ公営化を維持すべきものというふうにございます。

今の佐藤議員おっしゃったような理由も、そのとおりだというふうにお聞きさせていただいたところでございます。以上でございます。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） あと、配管の老朽管の更新というのは、今先ほど答弁で耐震化を年次計画に沿って進めているということで、これはこれまでもお聞きしていたところですけども、老朽化との闘いといいますか、老朽化対策というのはも

う米沢市の水道事業が存続する限り、イタチごっこではありませんけれども、未来永劫にわたって続くものと思いますので、これは定期的に、先ほど部長からは避難所になるところとかそういう部分を優先にということもありますけれども、更新時期なども随時チェックしながら、その耐用年数を過ぎていないかとか、ほとんど耐用年数を過ぎてきているよね。多分、追いつかないくらいの状況だと思いますので、その辺もチェックしながら対策に当たっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 高野上下水道部長。

○高野正雄上下水道部長 議員おっしゃるとおり管路の更新については、鋭意進めておるところでございますけれども、それが追いついていないというのが現状なのかなというふうに思っているところでございます。

全体を更新するのに、現状では130年ほどかかるというふうに言われておまして、その間にもやはり耐用年数、更新時期の来るような管路も出てくるというようなことで、おっしゃるとおりイタチごっここというふうなこともありますけれども、鋭意努力をしながら早目の対応というふうなことで進めていければと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 大変ありがとうございました。

木材利用も進めていただくことと、あと今、工事が始まった市庁舎にも、でき得る限り米沢の木材の温かさを感じられるような建物を完成させていただきたいなということを要望して終わります。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で6番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休 憩

午後 2時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、2025年問題への対応策はどうなっているか外4点、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） 皆さん、こんにちは。日本共産党米沢市議団の高橋英夫です。

今回、質問者は全部で15名。私が14番目、あと2人でございますので、当局の皆さんも、議員の皆さんも頑張っておつき合ってくださいませ。何とか米沢の未来が少し明るくなるような中身で、幾つかの質問をしたいと思っております。

まず、大きな項目1項目め、2025年問題への対応策はどうなっているか。小項目、特別養護老人ホームの増設は喫緊の課題と考えるがどうでしょうかというものです。

2025年問題とは、団塊の世代が2025年ぐらいまでに後期高齢者、つまり75歳以上に達することにより、介護、医療費など社会保障費の急増が懸念されている問題です。

2015年、つまり平成27年の国勢調査の数字を見ると、米沢市の当時の人口は8万5,953人、うち65歳以上の高齢者の人口は2万4,322人で、高齢化率は28.29%です。このうち65歳以上のひとり暮らし世帯が約3,000軒、65歳以上の夫婦のみの世帯が約3,000軒ですから、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の約37%は、いざ何らかの病気や障がいが発しても、介護できる人がいないか、あるいは老老介護という事態を迎えることとなります。

また、若い世代と同居している場合でも施設の利用料金がなくて預けることができない場合などは、家族の誰かが介護離職をせざるを得ないというような事態も予想されます。

先ほどの数字は4年前の数字ですので、まさに

団塊の世代が75歳以上となる2025年にはますます深刻な問題となります。

国の平均の高齢化率で30%と言われますが、米沢市は国の平均を上回っていますので三十数%に達すると考えられます。

核家族化が進み、単身世帯、高齢者のみの世帯が増加して、家族による介護が困難という事態が進行している中、地域包括ケアシステムという仕組みがつくられ、多くの関係者が日々さまざまなサポート活動を行っておられます。

私自身も、2015年に両親が認知症となり、ケアマネジャーさんにも援助をいただきながら、デイサービスを利用させていただいた経験もあります。認知症が進行するのに伴い、週に2日だったデイサービスを4日までふやしていただくなどして、施設の方々には心を砕いていただきましたが、2016年の年末には父が徘徊を始めたこと、ストーブに火をつけようとしてそばにあったごみ入れの紙くずに火をつけてしまったことという出来事があり、これ以上の在宅の介護は無理と判断して、その後サービスつき高齢者住宅、通称サ高住に入所させていただき、そこがつの住みかとなり、昨年6月には父が、12月には母が他界しました。

私の場合、父が元県の職員でしたので、2人合わせて毎月30万円を超える大きな利用料も、その年金と家族の数万円の負担で何とか利用することができましたが、こういう話をしますと多くの市民の方は、うちは国民年金だからとてもそんなお金は払えない。特別養護老人ホームには待機者がいっぱい、いつまで待っても入れない。もし認知症になったらどうしていいかわからないという方がほとんどでした。

そこで、お伺いします。

平成27年の段階でも65歳以上の高齢者が2万4,000人おられて、そのうち約9,000人の高齢者は家に介護の人手がないか老老介護となる世帯です。特別養護老人ホームの入所希望者は年々増加すると思います。特別養護老人ホームの増設は喫緊の

課題であると考えますが、どうでしょうか。

小項目の2です。認知症予防などの健康長寿への取り組みを今から強化すべきと考えるがどうか。

健康長寿日本一を目指し、本市ではさまざまな取り組みが検討され、また実践がなされています。

先ほど、私は自分自身の両親の介護の経験、特に認知症と向き合うこととなった話をいたしました。その中で感じたことは、他の疾病以上に、認知症の場合、多くの介護者のかかわりが必要な疾病であり、認知症患者がふえるということは社会全体の負担も増大することにつながるということ。高齢者の5人に1人が認知症になると言われていますが、米沢でいえば約5,000人もの高齢者が認知症ということになります。

ただし、何の予防策も予防法も施さなければ5人に1人であっても、適切な予防法を施せば進行を防いだり、人によっては正常な状態に戻すことさえできるという研究も進んでいるようですので、ぜひこの取り組みを強化すべきと考えます。

特に、アルツハイマー型認知症については、認知症になりかけている状態をMC I、軽度認知障がいと言うそうですが、このMC Iの段階で正しい診断を受けることができ適切な予防法をとれば、5人に1人という発症率を軽減させることも可能であると思います。

ぜひとも健康長寿日本一を目指す米沢として、減塩運動にあわせて認知症予防運動にも力を入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

大項目の2は、子供の貧困についての実態把握と対応策についてです。

子育て支援策の充実の度合いは、若者にとって米沢が住みたいまち、子育てしたいまちと思えるかどうかの重要なポイントになると考え、この間、子育て応援都市宣言や子育て支援策のさらなる拡充を求めて何度か取り上げてまいりました。

特に、学校給食の段階的無償化については、ことしの3月議会での質問で4回目でした。給食費については、段階的無償化は考えていないという

毎回同様の回答でしたが、このたびは1食当たり10円の値上げと聞き、驚きました。たかが10円とお考えかもしれませんが、長井市のように10円を値下げするのと10円を値上げするのでは、自治体の子育て支援の姿勢に雲泥の差があるように思います。

なぜ学校給食費の段階的無償化が前に進まずに、逆行するのかと考えてみますと、米沢市における子供の貧困の実態把握がなされていないことにあると考えます。

昨年、山形県として、アンケート調査を行い、山形県の子供の貧困率が全国平均の13.9%よりも2.1ポイント高い16%だったことがわかりましたが、各市町村別のデータは公表されていないので、米沢独自の実態はまだ把握できない状態です。

私が特に気になるのは、貧困であるがゆえに1日3食の御飯が食べられない子供たちの実態です。ある学童保育の指導員さんから聞いた話ですが、シングルのお母さんから、冬休みの間にうちの子にぜひ個別で勉強を教えてやってくださいと頼まれ、いざ勉強にかかろうとしたら、その子が先生、腹減って力が出ませんと言ってへたり込んだというのです。翌日から、その指導員さんは毎日その子のためにおにぎりを用意して、こっそり食べさせているそうです。

現在、米沢市では要保護・準要保護世帯に対する給食費の援助をしていますので、学校がある日は安心して昼食は食べることができます。でも、土日や長期休みはどうでしょうか。長期休みの間の食事については、全国のあちこちでフードバンクから提供された食材を希望する家庭に届けるなどの取り組みが展開されていますが、米沢市ではそのような取り組みはありません。

心と体をつくる大切な成長期に必要な栄養をとることができなくては、体力も学力もつきません。もし、このような子供たちに支援が届かなければ、行きたかった学校に進学できないとか、なりたかった職業につけないなど大きな社会的損失が生じ

ます。格差の溝が埋まらないまま大人になるのか、支援の力で社会的にも自立できる力を身につけることができるかでは大きな違いです。

子供の貧困について、実態把握と対応策についての現状と今後の方向性、あり方についてのお考えをお尋ねいたします。

大項目の3、大人の発達障がいへの理解と支援策を。

対人関係で臨機応変に対応するのが難しい自閉スペクトラム（ASD）や注意欠陥多動症（ADHD）は、20年ほど前から主に学齢期の児童生徒の問題として教育現場を中心に対策がとられてきました。

2005年4月に発達障害者支援法が施行されてからは一般社会にも知られるようになりましたが、一方で大人向けの対策は見過ごされ、就職や昇進など社会人としてのライフステージが到来してから、本人や家族が悩むケースがふえていると言われていています。

先日、自分は大人の発達障がいですという市民の方から相談がありました。障がい者の場合に比べて、年金の認定や医療費の軽減や職場の理解といった面で随分おこなっている、何とかしていただけないかというものでした。

ことは、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の施行元年です。私自身も、この条例が生きたものになるように、できることから尽力してまいりたいと思っておりました。そのやさきにそのような相談がありましたので、この機会に大人の発達障がいについても深めてみたいと思ったところです。

お伺いします。当局では、米沢市内の大人の発達障がいを持つ人たちの実態をどのように把握されているのでしょうか。また、支援策としてはどのようなものがあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

次に、大項目の4、若者の地元定着の対応策について。

小項目の1、小中学校における米沢学の位置づけを明確にすべきと考えるがどうか。

このテーマについては、これまでに幾度も取り上げましたし、ことし3月の代表質問の中でも随分時間をかけて議論をしまりました。3月議会の際には、教育長は次のように述べられました。

「教育委員会といたしましても、教員自身が米沢を知り、学び、体験することの重要性について認識しております。教育委員会における初任者研修では、米沢の歴史や施設について学ぶ機会を持っております。一方で、議員御指摘のとおり、教員の多忙化が問題になっています。教員自身が米沢について学び、郷土のよさを子供たちに伝えられるよう、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教員の専門性を高めるための研修の時間を十分確保し、教員自身も日々の生活の質や教職人生を豊かにし、みずからの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことが大切であると考えております。」

私は、この回答が決して不十分であるとは思っておりませんが、今回改めて取り上げましたのは、子供たちに米沢を伝えるという使命を本気で覚悟を持って取り組む必要があり、それを第一義的に担うのは教育委員会で、教育委員会自体が本気で覚悟を持ってこのことを位置づけるべきだと考えたからです。

第3期米沢市教育・文化計画の基本計画の中の「社会とともに生きる力を育みます」（1）地域学習の推進の中で現状と課題が述べられ、施策①として米沢学の実施とあります。米沢学とは、米沢の歴史、文化、自然、特色などを取り上げて学習する内容と定義づけられています。

私は、まさにこの計画をきちんと実行すべきではないかと言いたいわけです。米沢で育った若者が、米沢に誇りを持ち、ふるさとが大好きで、このまちを自分たちの力でもっともっと住みよいまちにしていきたい、そんな価値観を醸成するのは、彼らが米沢で生活をし、学んでいる18年間にかか

っています。若者が定着しなければ米沢の未来はないという危機意識のもと、本気で覚悟を持って米沢学に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

小項目の2、西村山地域広域連携協議会の「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」に学んではどうか。

山形新聞の5月20日付の記事として、西村山地域広域連携協議会のおもしろい取り組みが紹介されていきました。この地域でも、米沢の課題と共通で、地元の若者たちが、地元には何もねえからなと都会に出ていく現状があるけれども、本当はそうではない。すぐれているものはたくさんあるけれども知らないだけだ、ならば地元のいいものをきちんと伝えようということを、西村山地域連携協議会が昨年7月に事業決定して、「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」と命名し、取り組んでいるものです。

具体的には、6種類のプレゼンテーション教材を作成し、今後、管内の4つの高校にそれらを配布、学校の授業で活用してもらってしっかりと伝えようというものです。農業編では、サクランボ、米、その他の果樹、山菜を紹介。企業編では、ワイン、日本酒づくり、草履やスリッパ製造などを紹介しています。

若者の地元定着と回帰を大きな目標としつつ、ふるさとを離れても西村山のよさを語り、発信できるセールスマンになってもらうという狙いもあるとのこと。

協議会の事務局である村山総合支庁西村山総務課連携支援室室長が、ほぼ一人で取材、撮影、編集を行い、10万円もかからずつくり上げたとのこと。そもそもは高校生向けのものですが、一般市民が見てもとてもためになるということで、市役所や役場でも活用が広がっているとのこと。もしこのようなことが米沢でも実現できたら、大変すばらしいと思います。

先ほど取り上げました小中学校での米沢学でも

活用できますし、高校生や大学生に米沢の企業のことを詳しく知ってもらうのにも役立つでしょう。西村山の取り組みに学び、ぜひ米沢版の「ふるさとを語るようになろうプロジェクト」を立ち上げ、プレゼンテーション教材を作成してはいかがでしょうか。

最後の大きな項目の5番です。新たな観光戦略としての伊達政宗関連史跡の位置づけと活用について。

私がかねがね、米沢市の観光戦略として伊達政宗をきちんと位置づけるべきと提案してきましたが、2016年3月に館山城が文化庁の史跡指定を受けた後にあっても、このことについては残念ながら余り前進していないと認識しています。

伊達政宗のネームバリュー、戦国武将ファンの人気度を考えれば、米沢が政宗の生誕地であり、青年期までここで学び、成長していった現場であることをアピールしない手はありません。

今、時代はSNSというツールが大きな発信力を持ち、お金をかけなくても人の心を引き寄せ、行動を引き寄せることができます。例えば、「#伊達政宗×米沢」で数々の画像やメッセージをSNSで発信する。このちょっとした仕掛けで人の流れを米沢に呼び込むことが十分可能であると考えます。このムーブメントの最大の強みは、伊達政宗が米沢で生まれ青年期までここで生きたという紛れもない史実があることです。

次に、では何を見せるか、何を語るか、何を体験させるかということになります。何とんでも、文化庁から史跡の指定を受けた館山城はもちろんコアとなるスポットです。しかし、米沢の強みはそれだけではありません。

今、ちょっとした山城ブームがありまして、天守閣を見学する普通の観光ではなく、登山の装備をして山に登り、自然の中に存在しているかつての山城の遺構を探索するというようなディープな楽しみ方があります。

そのような山城ファンにとって、ほかのところ

では考えられないほど魅力的な遺構が数多く残されているのが米沢なのです。

館山城を起点として、斜平山一帯には斜平羽山館、片倉山館、愛宕山館、笹野山館、赤芝館、前ノ在家館、そして米沢盆地の東側には普門院館、三沢館、鷲城、万世羽山館、木和田館、長手館、川井館、北側には戸塚山館、荒川2遺跡、延徳寺遺跡、西側には成島館、矢子山城というように盆地をぐるりと取り囲む城塞遺構がしっかりと残っています。

このように、館山城という拠点の周囲のネットワーク城塞がかつてのまんま残っていて、足を踏み入れれば遺構を確認できる状態にあるという状況は、米沢以外では存在しないと言っても過言ではありません。

整理して申し上げますと、伊達政宗という超一流ブランド武将がこの地で活躍していた時代に機能していた山城の遺構が存在していて、全国では唯一ネットワーク城塞群をじかに探索できるという米沢以外のどの自治体でもまねのできないすごいシーズが存在しています。シーズとは、種のことです。このシーズに水をあげて発芽させ、花を咲かせ実をつけさせなければもったいないのではないのでしょうかというのが今回の私の提案です。

この提案についてのお受けとめと、今後どうしていくべきかという当局のお考えをお伺いして、壇上の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、2025年問題への対策はどうなっているか、特別養護老人ホームの増設についてお答えいたします。

平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画内において、新たな特別養護老人ホームの増設予定はございません。

第7期計画策定に当たって、施設整備については、ニーズ調査の結果、今後の人口動態や整備に

伴う保険料の上昇等を踏まえ、介護保険運営協議会等での協議の結果、計画期間中の整備は行わないとの結果に至ったものです。

なお、第8期計画策定に当たっては、ニーズ調査等により広く市民の意見をお聞きし、介護保険運営協議会を中心とした十分な協議、検討をしてみたいと考えております。

認知症予防などの健康長寿の取り組みを今から強化すべきと思うがどうかについてお答えいたします。

認知症については、我が国全体の問題となっており、国では新オレンジプラン、山形県では認知症施策推進行動計画を策定し、さまざまな施策が実施されております。本市においても、それら上位計画を踏まえ、関係機関の協力を得ながら事業を推進しているところです。

認知症予防については、介護予防普及啓発事業において、平成29年度より認知症予防教室を開催し、認知機能を刺激する運動プログラムなど、認知機能の低下予防を図る内容となっております。その他の介護予防教室においても、認知症予防に資する内容を取り入れて実施しております。

また、認知症の治療については、早期発見、早期受診が重要であることから、米沢市医師会では各医療機関において、かかりつけ医による物忘れ相談を行い、早期治療につなげる対応を実施しているところです。

今後も、認知症高齢者に優しい地域づくりのため実施しております認知症サポーターの養成等とともに、認知症予防に資する事業を実施してみたいと思っております。

昨年、県が実施した山形県子どもの生活実態調査の最終結果において、県から市町村ごとの子供の貧困率についての外部への公表は不可とする旨の通知がございました。

その理由として、回収率が県全体で30%程度であり、市町村別にした場合、サンプル数が限られ、市町村単位では統計上有意性が確保できないとの

説明でありました。ほかに、市町村ごとの実情や課題に違いもあり、その違いもその理由となっております。

この通知を受け、本市でもこのたびの調査による市の貧困率の公表は行いませんが、調査項目別の結果については県から本市に情報の提供があったことから、県が公表した数値と照らし合わせ、今後の施策の参考にしたいと考えております。

次に、大人の発達障がいへの理解と支援策についてお答えいたします。

まず初めに、大人の発達障がいを持つ人たちの実態をどのように把握しているかについてお答えいたします。

成人で発達障がいのある人が特に就労や地域の交流場面において苦慮されていることにつきましては、さまざまな相談や研修会等で承知しているところでもあります。

米沢市及び市で委託しております2カ所の相談支援事業所で、発達障がいに関するさまざまな相談は受けておりますが、発達障がいとの診断を受けている大人の人数については把握してございません。

続きまして、支援策についてお答えいたします。

発達障がいの特化した支援ではありませんが、さまざまな障がいのある人への支援等を協議する場として、障がい者施策推進協議会と地域自立支援協議会を設置しております。

障がい者施策推進協議会は、障がい者計画等についての協議や障がい者に関する施策について調査、審議する役割があり、地域自立支援協議会は関係機関のネットワークの構築や社会資源の開発等、障がい者の地域生活を支援していくための仕組みづくりを協議してございます。

また、身近な相談窓口として市内2カ所の相談支援事業所に相談業務を委託し、気軽に相談できる体制をつくっております。

さらに、平成31年4月1日に施行しました米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづく

り条例にのっとり、今年度はさまざまな事業を予定しております。

1つ目に、周知啓発事業として、条例制定記念講演会やスポーツ教室及び障がい者芸術作品展の開催、条例PRののぼり旗の設置、チラシやパンフレットの配布を予定してございます。

2つ目に、就労の支援として、障がい福祉サービス事業所紹介パンフレットの配布です。市内の就労系障がい福祉サービス事業所で製作している物品や実施している業務等をパンフレットで紹介することにより、障がい福祉サービス事業所をさまざまな方に知ってもらい、物品の購入や役務の依頼の拡大を図り、ひいては利用者一人一人の工賃アップにつながることを期待しております。

3つ目に、意思疎通支援として、コミュニケーションツールの活用です。言葉での会話が困難な方への支援として、伝えたいことをわかりやすい絵や図で示したコミュニケーション絵本を購入し、市役所や公的施設の窓口に設置し、これまで以上にコミュニケーションをとりやすい環境を整備してまいります。

こういった事業を通じて、全ての市民が発達障がいを含むさまざまな障がいや障がいのある人への理解を深めていただく機会をつくってまいります。

また、発達障がいに関する専門の相談機関として、置賜保健所や山形県発達障がい者支援センターを紹介したり、医療が必要な場合に米沢こころの病院や駅前クリニック等、市内精神科医療機関を紹介しております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私から、小中学校における米沢学の位置づけについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、第3期米沢市教育・文化計画では、社会とともに生きる力を育む取り組みとして、地域学習を推進しております。

市内小中学校では、地域教材を活用したさまざまな教育活動を計画的に行い、米沢のことを深く理解し、米沢のよさを知るとともに、ふるさとを愛する心の育成を図っております。

具体的な内容を挙げますと、小学校3・4年生の社会科では、本市教育研究所作成の副読本「わたしたちの米沢」を用いながら、地区ごとの特色、祭りや行事、人々の工夫や努力などについて学習をいたします。ほかの学年でも、生活科や社会科などで地元の人々に直接話を聞く活動や、史跡、施設の見学などを行って理解を深めております。

中学校の中には、総合的な学習の時間などで、米沢学として、米沢の歴史、文化、自然、産業についてみずから課題を持ち、主体的に調べ、まとめ、発信する活動を行っている学校もございます。

また、本市教育研究所で作成しております小学生、中学生向けの郷土資料「ふるさと米沢の心」には、米沢にまつわる民話や上杉鷹山公を初め米沢の発展に尽くした人々の生き方、考え方が紹介されております。

この郷土資料を活用した道徳の学習を通して、米沢のよさを知るとともに、その後の生活において心の支えとなることもあるのではないかと考えます。

このように、市内全小中学校におきまして、教育活動全体を通し、地域教材や人材を活用した活動を年間計画に位置づけ、郷土米沢に関する学習を計画的、継続的に実施しております。

今後も、道の駅米沢において地域の特徴を生かした取り組みがなされていることや、米沢で有機ELなどの新しい技術が生まれていることなど、新しいことを加えていきながら、ふるさとを愛する心や地域をよりよくしていこうとする心を育むため、米沢学をより一層充実してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、西村山地域広

域連携協議会の「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」に学んではどうかについてお答えします。

西村山地域の取り組みにつきましては、議員より御紹介いただいたところではありますが、一方置賜地域におきましては、若者が牽引役として住民一人一人が地域の魅力を再発見、再認識し、ともに磨き上げ、オール置賜でその魅力を地域内外にアピールするため、置賜総合支庁が主体となって、平成29年度におきたま元気創造ラボが設立されました。

このおきたま元気創造ラボは、地域で活躍する若者と行政機関の若手職員が中心メンバーとなり、ワークショップの手法などを用いながら若者目線による地域活性化策について、グループごとに企画、検討を行っています。

その企画の一つである置賜暮らしの魅力再発見事業では、県や市、町の若手職員や地域おこし協力隊、そして地域住民の協力をいただきながら、地元大学生にインタビュー形式でまちを歩いてもらい、その地域の特徴や魅力を知り、気づいてもらうフィールドワークを実施しています。

また、そうした外目線の大学生と、地域で暮らす高校生のそれぞれが感じる地域資源を共有し合うワークショップも行い、若者の自由な発想や視点で置賜暮らしの魅力を再発見しながら、地元若者の横のつながりを密にしていくことで、若者力のさらなる強化と地元定着につなげていく狙いがあります。

そのほかにも情報発信ツールを使い、置賜の魅力を発信する「わくわく置賜シェア・プロジェクト事業」、若手農家、若者団体を初めとした地域で活躍する若者と連携しながらツアーを企画、実施する「置賜ファン増・アピール事業」なども行っているところです。

議員お述べの「ふるさとを語れるようになろうプロジェクト」のような取り組みにつきましては、西村山地域と同様に広域的に取り組むことが効果

的であると認識しておりますので、置賜総合支庁に情報提供するとともに、まずはおきたま元気創造ラボの事業の中のテーマとして、若者の地元定着に向けた企画を取り上げられないか提案してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、5の新たな観光戦略としての伊達政宗関連史跡の位置づけと活用についてお答えいたします。

本市は、幕末まで上杉家の領地だったことから、上杉家関連の文化財や史跡が数多く残っていることもあり、上杉の城下町というイメージが定着しているものと思われま

す。一方、伊達政宗に関しては、生誕の地ではあるものの、伊達家に関する文化財や史跡等はほとんどが仙台にあることから、余り積極的なPRを行ってこなかったのが実情ですが、本市の観光情報を発信するウェブサイト、米沢観光ナビにおいて、伊達政宗に関連する情報を紹介してきております。

議員がお述べのとおり、平成28年に館山城跡が国史跡に指定されたことを受け、歴史愛好家などの注目度は高まってきている状況であります。そのような中、各団体において、館山城跡や斜平山を活用した取り組みが行われ、観光客へのおもてなしや誘客の一助になっております。

館山城保存会の会員の方の御厚意により、草刈りなどの環境整備のほかに、館山城跡入り口付近の倉庫内に伊達氏関連の資料展示スペースを整備し、見学できるようにしていただきました。

また、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会では、斜平山にある館を生かし、環境整備やトレッキング、ハイキングなどを企画していただいておりますので、今後もこのような活動を期待しているところです。

議員から御提案のありましたSNSを活用した情報発信についてですが、現在、米沢市観光キャ

ンペーン推進協議会の取り組みで、地元の旅好きな女子による「よねざわ女子旅」として、インスタグラムで食べ物から旬な場所や物まで、本市の魅力満載のいいものを投稿しており、あわせてフェイスブックにおいても情報を発信しておりますので、これらSNSを活用して伊達家関連の情報も発信し、伊達政宗の生誕地米沢をアピールすることで、伊達ファンや歴史ファンなどにも米沢を知ってもらうようにしてまいります。

なお、議員が紹介されました米沢盆地に点在する城館遺跡につきましては、当該地が山林や民有地であることなどから、現時点で活用するには難しいものと認識しておりますが、山形おきたま観光協議会の今年度の事業で、置賜地域に点在する山城など新たな観光素材を発掘し、今後の活用の可能性を探る調査事業が実施されますので、本市としては積極的に情報を提供し、動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 最後にお話のあった、山形おきたま観光協議会で山城の調査事業が今度始まるというのは大変うれしい情報でした。なので、一応5番から質問したいと思っています。

米沢の観光イメージというと、上杉神社に来られて、あるいは博物館を見学されて、城史苑でお土産を買って、それでお泊まりは蔵王温泉とか上山温泉とか、あるいは天童とかというふうに、なかなか米沢に滞在してくれるというイメージがなくて、米沢は日帰りのメニュー、そういったイメージがあります。私はぜひ滞在型の観光にどんどんやっぱり切りかえるような工夫をすべきだと思っているんですが、米沢の旅館やホテルに宿泊される方々というのは、どんな旅の目的を持って来られたのかというような調査というのは、かつてやったことがあったんでしょうか。もしあったのであれば、その内容について紹介していただけないか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 特に宿泊の目的を尋ねるアンケートを実施したということはございませんが、平成27年度に国の緊急経済対策事業で地域活性化・地域住民生活等支援交付金の事業に取り組んだ際にアンケート調査を行っております。

その中では、旅行の目的ということでございますけれども、家族旅行が最も多いということで結果が出ておまして、友人・知人との旅行が2番目になっております。その旅行の目的といいますかこちらで実際何をしたかということでは、やはり食や施設の見学というふうに伺っております。以上でございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） これまでの観光商品、旅行商品として、滞在型のツアーという形で、米沢に2泊以上の宿泊プランなんていうものはあったんでしょうか。スポーツ合宿を別にして。いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 旅行商品の造成につきましては、やはりそういった専門の事業者が取り組まなければならないということでございますので、現在、観光コンベンション協会のほうでその旅行業2種を取って造成しておりますけれども、現時点ではそのような商品はまだでき上がっておりませんが、今後滞在型の観光ということで、そういう商品を造成していきたいというふうに我々も思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 確認ですが、今の答弁は2泊以上というふうに限らず、新しい旅行業2種の資格を取ったけれども、まだ旅行商品の完成までは行っていないということではよろしかったですか。違いますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 着地型の旅行商品はもう販売しております。連泊のものということでは、なか

なかまだ提供されていなかったというふうに答弁  
させていただきます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 質問通告していないので、  
これは当局への質問というわけではないんですが、  
皆さんは置賜3市5町の中に城館址と言われるも  
の、城館址というのは、山城、平城、丘城、こう  
いったものを含めたものを城館址というんですが、  
置賜3市5町に何カ所ぐらいあるか御存じでしょ  
うか。全体を読み上げますね。平城、山城、丘城  
の合計を言います。米沢市には230カ所、南陽市は  
64カ所、高島町は36カ所、川西町は109カ所、長井  
市は54カ所、小国町は23カ所、白鷹町は31カ所、  
飯豊町は35カ所ということで、置賜3市5町全て  
合計しますと582カ所の城館址があるというすば  
らしい土地柄なんですね。

それで、このうち実際に見学できる状態にある  
ものは、置賜の中では30カ所ぐらいで、その半数  
は先ほど壇上から読み上げたように米沢にござい  
ます。

私は、こういったものを活用したツアー商品が  
できれば、まさに道の駅のゲートウエー機能とい  
うものを体現できるのではないかというふうに思  
っています。何しろ数が多いですからね。日帰り  
とか、あるいは1泊2日では足りないということ  
で、コアな山城ファンをターゲットとした商品をつ  
くるならば、2泊3日といったツアーも完成でき  
るんじゃないかなというふうに思っているんです。  
何しろ伊達政宗を初めとする歴史的資源の持  
つ大きな付加価値ということは、一時的な祭りや  
イベントと違って一年中継続的に活用できるとい  
うメリットがありますので、ぜひこういったツア  
ーも視野に入れていただきたい。新しくできた観  
光コンベンションの興行活動の中にもぜひ取り入  
れていただいて、非常におもしろいツアーが組め  
るかと思いますので、期待したいと思います。

では、次に4の若者の地元定着のことについて  
の質問に移ります。

先ほど、教育長から道徳の副読本の話がありま  
して、これは何回も出していますけれども、2年  
前に米沢をおもしろくする条例をつぐっぺという  
中学校出前議会の台本を書く際に、私は教育委員  
会にこれをもって読ませてもらいました。非常  
にためになるしおもしろいということで、市民の  
方に話したら、それ譲ってけろって言わっ  
え、私は今まで2回譲ってしまったのでこれは3  
回目にもらいに行ったんですけれども、そのくら  
いなかなかおもしろい、ためになる話がいっぱい  
米沢にはあるんですね。

ですから、先ほど米沢学という小中学校の話をし  
ましたけれども、本来であれば子供たちを囲む  
家庭、地域全体が米沢学を推進するというような  
ことが望ましいんじゃないかなと。そして、実際  
にこうやって手にとってみますと、本当に我々大  
人が十分楽しめるし、また勉強になるという、そ  
ういった教材だと思います。

今回、私が西村山の点で学んではと思ったのは、  
この教材に関してなんですね。確かに米沢にはた  
くさんの見るべきところも、また資料もあります  
からいいんですけれども、いわゆるこれからじゃ  
あ米沢にやってきた人に対して、自分が案内役と  
して案内する場合に、何か役に立つものはないか  
といったときに使える教材があればいいなと思っ  
たわけなんです。

それで私、西村山のこれをつくった方に直接電  
話をして伺いましたところ、実際それを見せ  
てもらえないかと言ったら、ちょっとメールで送  
れるようなサイズではないと。実際にこれを利用  
するときにはUSBメモリにおろしてやっている  
んですということで、内容はちょっと確認できま  
せんでした。

それともう一つ言われたのは、ちょっと一般の  
方にお見せするという事は想定しなかったもの  
ですからというような話だったんですよ。それで  
私は思ったんですけれども、逆に一般の方でも見  
られるソフト、教材というものが米沢にできれば、

非常におもしろいことになるんでないかなと思っ  
たんですね。

この後はちょっと市長にお聞きしたいと思っ  
ているんですが、昨年、産業建設常任委員会から、  
米沢ブランド戦略の推進に向けた政策提言書とい  
う提案をいたしましたときに、その中の大項目2  
の市民の意識醸成の取り組みについて、その中の  
(2) 市民参加によるまちづくりに関することと  
いうことで、1から5までありました。

①はシティプロモーション条例の制定、②は市  
民みんながまち歩きガイドの作成、③は関係人口  
の増加を目指した深掘りスポットの発掘、こうい  
ったものです。

それで、本当に市民みんながまち歩きガイドが  
できれば、大変これはすばらしいなと思いますけ  
れども、これを例えば観光課であったり米沢ブラ  
ンド戦略課が主催して市民を対象にしたまち歩き  
ガイド養成講座みたいな場をつくったとしても、  
なかなか時間が合わなかったりお忙しかったりし  
て、なかなか多くの市民にかかわってもらいにく  
いというふうなことがあると思った中で、今回の  
西村山のUSBメモリで使われる、プレゼンテー  
ションソフトで中に画像に合わせてナレーション  
の原稿が入っているというものらしいです。

ぜひこれ市長、組織横断的に、ぜひ西村山に学  
んで、ふるさとを語れるようになろうプロジェクト  
の米沢版ということで、この教材というものに  
一つ着手してはどうかと思ったんです。それで、  
ここには教育委員会、総合政策課や米沢ブランド  
戦略課、観光課、商工課あたりのメンバーを横断  
的に集める中で、みんなで手分けしてそういった  
教材をつくっていかうではないかというふうに話  
をまとめてはいかがでしょうか。

これのいいところは、さっき西村山の話でも紹  
介しましたがけれども、お金がかからないんですよ  
ね。西村山の場合は、詳しく聞いたら、基本的  
には自分一人で作ったのでほとんどお金がかから  
なかったんですけども、最上川舟運のところ

米沢方面から運んだ米を大江町で大きな船に積み  
かえる様子の画像が欲しかったと。そうしたら、  
偶然東北芸工大の学生が卒論テーマで最上川舟運  
を取り上げていて、その場面にちょうどいいイラ  
ストをつくったんだそうです。これをお借りする  
費用というのがメインで、ほとんどその後はかか  
っていないということで、米沢の市民あるいは子  
供たちに、まさに米沢学を伝えるときに、非常に  
役立つ教材がこういうスタイルであれば、お金も  
かからず効果が大きいのではないかなと思ってい  
るんです。それで、USBよりもDVDのディス  
クのほうが安いと思いますので、そういったもの  
におろせば本当に安くできます。

そうなれば、市民みんなで米沢学も深め、また  
移住促進にも役立て、ブランド推進にも役立て、  
みんながまち歩きガイドになる、そして学生の地  
元企業への就労支援、紹介、こういった総合的に  
米沢のことを伝えるというような教材が全てのカ  
テゴリーにわたってできれば、それをまた市民が  
活用する、学生が活用する、学校でも活用すると。  
こんなことになると、まさに今目指しているブラ  
ンド推進というものが、オール米沢のブランド推  
進が一気に前進すると思って私は感じましたが、  
いかがでしょうか、市長の感想は。お願いします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、西村山地区のそういったいろ  
いろ名所も含めまして、産物も含めまして、そう  
いったものをつくられていると。私、正直言って  
承知しておりませんが、先ほど例示されまし  
たように、例えば河北のスリッパとかいろいろ、  
そういったものが集約されているんだろうとい  
うふうに思っております。

米沢も、先ほど部長から申し上げましたように、  
置賜総合支庁の中でやっぱりしっかりと取り組ん  
でいる部分もあります。

米沢単独で言うならば、余りにもそういった歴  
史的なものから産物も含めて、新たな技術による  
例えば世界で初めて開発したものとか、日本で初

めて開発したもの、そういった由来するものもこの地域の中にたくさんあって、何に的を絞って出していくのかということも、そのところどのように分類、分けたいのかということも、ちょっと今お話を聞いて考えておったんです。

ただ、学校教育の中でも米沢学というものについては、もう鷹山公から初めいろいろと教材として使用している部分もありますし、どのことからこの米沢、そしてこの間一般質問でもあったように、今度は地域の学問というものもあるわけがありますので、そういったものをどのように分類しながら、これは1つのテーマで1冊にするというのはなかなか膨大なものになってしまうのではないかなというふうな思いもあります。

もう少し高橋議員のおっしゃったことを整理しながら、どうあるべきかということを考えてみたいというふうに思いますけれども、それだけこの米沢は、歴史も含めて産物も含めて地域資源の多いところだということについては、我々はしっかりと誇りをもって、今ブランド推進をやっているように、それをどのように磨き上げてもっともっと発信をしていくかということが大きな課題となっておりますので。

そういったことも含めて、決してどうだというものではございませんけれども、先ほどの伊達政宗も前の質問でも私はお答えしたかもしれませんが、やっぱり伊達政宗が一番活躍したとき、米沢時代であったわけです。そして、米沢に山城もたくさんありますけれども、ちょうど政宗が攻めていった北塩原に、今、柏木城というのがあります。これを国指定にしようとして、今、北塩原では頑張っております。

そういったこととも連携しながら、いろんな山歩き、散策というものについてもいろいろ検討はできるというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、どのように米沢の魅力を発信していくかと、そして興味を持っていただくか、誇りを持っていただくかということについては、

ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 先ほど紹介しました西村山の方は、一人で6つの教材をつくったということなので、さっき組織横断的に集まればと言ったのは、まさにたくさんあるものですから、それを本当に分担しながらつくれば、無数のそういった教材ができるとなれば、市民からするとこのテーマで深めたいんだけど教材ありますかという問い合わせがあつて、ありますよとなったら、無料でそのDVDが配布されると。そうしたら、その人はそのことをしっかり勉強して、外から来た観光客に対してしっかりそのことについては語れるというような仕組みをつくると。こういう市民が多くふえれば、本当に米沢が豊かな地域資源をまさに産業にも変えていくようなパワーにつながっていくし、またブランドにもつながっていく。これは教材としての一つのある意味では決め手でもあるのかなというふうな印象を私は西村山の教材から感じたところでした。

ぜひ前向きに検討していただいて、今すぐというのは無理でしょうから、もしできれば来年度ぐらいにそういった事業が始められないかということをお調べいただければと思います。

少し飛ばしまして、子供の貧困についてですけれども、これは前回も言いましたけれども、子ども食堂の場合にしても、フードバンクにしても、なかなか難しいのは実際に手を差し伸べたい子供たちあるいは家庭のありかがわからないというか、それは確かにパーセンテージで多分16%前後はあるんだろうけれども、この家ですということは当然個人情報の問題もあつてできなくて、そういった把握がなかなか難しいので、民間団体でそういう動きをつくろうと思つても、なかなかピンポイントでそういう家庭に食材を届けるというのは難しいというのはどこでもあるような例であります。

一方で、私はぜひ教育委員会には、民間の動き

に対して協力という形でお願いしたいなと思っ  
ているのは、例えば現在、フードロスという問題が  
ありますよね。日本で言えば、食料消費全体が  
2,800万トンで、そのうち食べられるけれども廃棄  
されるという食料が632万トンということで、全体  
の23%だそうです。何と世界の食料援助量とい  
うのは、世界全体で320万トンということですから、  
食料援助をしている320万トンの倍以上を日本の  
国だけでフードロス、廃棄しているという実態が  
あります。

それで、私はこういうフードロスなんかを解決  
しようという取り組みというもので、学校でも学  
びに合わせて具体的な取り組みというのはできま  
せんかということをお願いしたいんです。これは  
どういうことかという、市内のある団体では、  
食品を宅配しながら、そのお宅にある余っている  
家では使わないという食材を集めて、それをフー  
ドバンクに供給するというふうな活動を現在やっ  
ております。そういう団体の方が、具体的に米沢  
のそういった食材が欲しいなという先がわかれば  
配りたいというふうな形に展開するとき、学校  
のほうで例えばそういったフードロスをテーマに  
したチラシをまいていただいて、ここにはフー  
ドロスに対する取り組みということで、家庭にある  
食べ物で、自分の家ではもう使わない、要らない  
といったものを無駄にならないように提出する取  
り組みと同時に、そういった集まった食材を食べ  
ていく取り組みという双方向の取り組みを展開す  
るという中身で、全校生徒向けにチラシを回すと。  
そうすると、食べるほうに協力するというふうな  
取り組みについては、例えば学童保育であったり、  
子供会であったり、さまざまな団体でも個人でも  
いいですよというふうな形で情報を流せば、多く  
の人たちが、じゃあその食材を無駄なく使おうと  
いうことの参加の中で、さっき申し上げた長期休  
みのときなんか、実はなかなか家に食材がない  
というような家庭に対しての支援をするというふ  
うにつながるのではないかなというふうに私は考

えたわけです。

例えばそういった中身のチラシなんかを、そう  
いった民間団体をお願いしたいといった場合に、  
教育委員会のほうでこういった対応を考えていた  
だけないでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、議員お尋ねのチラシ、  
パンフレット等の配布については、現在も配布依  
頼があった場合については、その内容をこちらで  
確認させていただいて、それに応じて対応させて  
いただくという形にしております。全員に配布と  
いうふうな形になるものもあれば、どこか1カ所  
に置いて興味を持った子供や保護者が手にするな  
んていうふうなこともございますので、そういつ  
た御依頼があればこちらに出していただければと  
思います。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 先ほど紹介しました米沢  
の民間団体に加えて、私の身近なところでもぜひ  
フードバンクをという動きがありますので、その  
際には教育委員会のほうに依頼に参りますので、  
よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○鳥海隆太議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質  
問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

午後 3時29分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までには終了しない  
場合、会議時間を日程終了まで延長することにし  
たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、米沢の観光と景観について外1点、11番 関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○11番（関谷幸子議員） 皆様、こんにちは。いよいよ最後になりました。しばらくの間、おつき合いただきます。

このたび市議会議員選挙におきまして初当選させていただきました櫻田門の関谷幸子でございます。よろしくお願いたします。

先日、山村議員のほうから、くじ運が悪いのではというお話がありましたけれども、私は大変幸運だと思っております。

年号も新たに令和になり、市制130年という記念の年に、市民の皆様の一票の重みを感じ、身の引き締まる思いで女性ならではの感性と経験を生かしながら、住みよい市政を目指し努力いたします。よろしくお願いたします。

ことしも異常気象で、4月に雪が降ったり、5月に30度を超す暑さの日があるなど、夏の水不足がとても心配な時期になってまいりました。

私は米沢の観光と景観について御質問させていただきます。と思っております。

（1）外国人の観光客はどれぐらい来ているのか。

今、日本では人口減少が進んでおります。本市も同じであります。この一般質問においても、人口減のお話は各議員から何人か質問がありました。一方で、海外では人口がふえているのが実情です。このような状況でありますから、国内の観光客だけでは厳しく、当然海外からの旅行客を誘致する必要があるのではないかと考えます。

いよいよ東京オリンピック2020も来年となり、マスコミもいろいろ報道に熱を帯びてまいりまし

た。米沢においても、多数の外国人観光客が来ると思っています。

日本政府も今や観光を産業として位置づけて力を入れております。政府は2020年の訪問外国人を2,000万人とし、訪日外国人の旅行消費額を8兆円と目標に定め、誘客の実現化を打ち出しています。地方への誘客も強力に促進を図るようです。山形県においても、観光立県山形の確立に向けて強化しております。

平成30年度に出された資料でございますが、平成28年度の山形県の訪問外国人数は7万2,117人で、全国で37位です。1人1回当たりの旅行消費額は2万2,567円で、全国で20番目になっておりますが、本市においてはこのような外国人観光客のデータなどはあるのでしょうか、お聞きいたします。

（2）市内に免税店はありますか。また、その場所はどこでしょうか。

山形県の免税店の数は92店舗になって、全国で42番目です。米沢に免税店は何件あるのですか。ありましたら、そこはどこにあるのか教えてください。本市においても、観光は大事な産業と思われれますが、インバウンド、外国人観光客のことで、誘客策は考えておりますでしょうか。

（3）道の駅米沢から市内の観光への誘客をどう考えておりますか。

東北中央自動車道の南陽高畠インターチェンジー山形上山インターチェンジ間も4月に開通し、道の駅米沢に至っては200万人以上が来客し好調ですが、市内の観光地への誘客はどのような形で進められておりますか。アクセスなどありますでしょうか。

この米沢は、食においても米沢牛、季節の果物、お米、伝統野菜の豆もやし、アサツキ、雪菜、山菜、冬の寒中野菜などおいしいものがたくさんあります。温泉は八湯とそれぞれの効能や楽しみ方があります。全国においても、観光資源としてほかに劣らない価値の高い場所です。小野川温泉で

は、ほたるまつり、かまくらでラーメン、田んぼアートなどイベントを行って誘客に頑張っているところ。ぜひ観光にも力を入れてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(4) 観光地の猿害対策はあるのでしょうか。

今や耕作放棄地が多くなり、柳の木などの雑木が生い茂り、猿の絶好の隠れ場になります。商店街に来て、観光客やお土産屋さんに被害が出たら大変と考えます。日光の例もありますので他人事ではありません。今後、どのような対策を考えているのか教えてください。

(5) 観光地の道路、橋梁の整備はできているのでしょうか。

小野川温泉は景観形成重点地区になっておりますが、国道121号から小野川に来る途中、廃墟になっている建物が目につきます。特に小野川温泉に入ってから右側の建物につきましては、今年の冬、安全面において非常に危険な状態であり、片側通行の対応がとられました。

また、市長を囲む懇談会で何度か地元住民より塔之原橋の整備を要望されておりますが、新しいお答えがなされていませんので、この件についてもお尋ねいたします。散策する観光客もふえており、小学生の通学路でもあり、路線バスも通る利用度の高い橋なのに、車はすれ違えませんが、本当に安全面でも危惧しているところです。

平成23年度に米沢市橋梁長寿命化修繕計画を作成しておりますが、どこまで進んでいるのか現状を教えてくださいたいと思います。

市の管理する橋梁は約305ぐらいあると聞いております。近年、老朽化が進んでいる橋梁は増加して、厳しいことだと財政的にも思われますが、現状を教えてくださいたいと思います。

2、これは希望でございますが、関小学校の跡地利用について、地区の教育旅行の場としても活用できないかお尋ねいたします。

関小学校は、令和3年の4月に南原小学校と統合することに決まりました。今、本市においても、

統合に向けてきめ細やかな取り組みの準備がされている期間と思われま。

最上川源流の里関グリーン・ツーリズム促進委員会で、平成23年から農家民泊体験という教育旅行を行っております。今まで、海外の学生がこの5年間に387人、国内の学生が647人の方が来て体験しております。

先月、5月には、千葉県と宮城県の中学校の生徒が体験旅行に4回にわたり170人の生徒がいらっしゃいました。

今、南原コミュニティセンター関分館で対面式やお別れ会などを行っているところなのですが、一度にバス2台、70人も生徒さんが来ると、とても狭いので、ぜひこの関小学校の跡地を交流の場として利活用させてもらいたいと思います。年間では大体10回ぐらいですので、できれば可能にしたいと思っています。

私の壇上からの質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の米沢の観光と景観についてのうち、(1)の外国人の観光客はどれくらい来ているのかから、(4)の観光地の猿害対策はあるのかについてお答えいたします。

初めに、外国人の観光客はどれくらい来ているのかについてですが、本市独自の統計は実施していないことから、数字として把握しているものは他の機関で公表している次の2つになります。

1つ目は、山形県で調査しております外国人旅行者県内受け入れ実績調査結果によるものです。平成30年1月から12月までの速報値となりますが、置賜地域における外国人旅行者の宿泊者数と立ち寄り者数の合計値は1万4,880人となっております。平成29年は1万1,462人でしたので、約30%の増加となっており、年々増加傾向にあります。

なお、本市における人数は公表されていないため、観光地別の把握はできていない状況です。

2つ目は、観光庁の宿泊旅行統計調査による本市の外国人宿泊者数になります。平成30年1月から12月までの合計値として3,479人でありました。平成29年は2,446人でしたので、宿泊者についても約42%の増加となっております。

これらの数値からは、本市においても着実に外国人旅行者が増加していることが読み取れますが、村山地域の13万人と比較すれば10分の1ほどにとどまり、県内4地域のうち、置賜地域の外国人旅行者受け入れ数が最も少ない状況にあります。

一方で、来年に東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が控えていることもあり、国の政策により訪日外国人が急増していることから、本地域における外国人旅行者数はまだまだ増加していくものと期待しております。

国内の人口減少や少子高齢化が加速していき、地域経済が縮小傾向にある中で、観光庁の統計では、2018年の国内旅行者数は前年よりも減少しておりますので、今までの国内旅行者をターゲットにした観光施策だけでは交流人口の大幅な増加は期待できないことから、外国人旅行者もターゲットとして米沢に来ていただくためのインバウンド施策はとても重要なものと認識しております。

これまで本市におけるインバウンド事業は、まずはできるところからのスタートとして、平成21年度に英語版観光ガイドブックを製作したのを初めに、以後、外国語に対応した観光リーフレット等を製作してきました。

また、多言語表記観光案内板の作成、無料公衆無線LANの整備及び多言語ホームページの作成を行うとともに、まち歩きガイドシステムの確立やまち歩きモデルツアーの実施及び地域の外国人おもてなしセミナーの実施など、ソフト面にも力を入れてきました。

そして、平成29年3月には、本市のインバウンド対策事業を進めるに当たっての本市の課題等を抽出し、重点的に取り組む項目の洗い出しを行い、より選ばれる観光地米沢を目指して、本市を訪れ

た外国人と市民双方の満足感が得られ、地域経済の活性化を促すことを目的とした米沢市インバウンド計画を策定したところです。

本計画では、より事業の効果を高めるためにターゲットとなる国、地域を定めており、最重点ターゲットとして台湾を掲げ、次にアメリカを初めとした欧米諸国を重点ターゲットとして、そしてシンガポール、マレーシア、タイなどのASEAN諸国をターゲットとして選定しております。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会における香港フェンシングチームのホストタウンとして本市が登録されておりますので、この香港もインバウンド誘致に向けたターゲットの一つとして考えております。

そして、これらのターゲットに対し、本計画にある受け入れ態勢の構築、滞在環境の整備、旅行商品の造成、情報発信の拡充について、戦略的に取り組んできております。

受け入れ態勢の構築では、温泉旅館で利用できる多言語ツール指差し会話シートの作成、バスマップの英語及び繁体字版の作成をしております。

滞在環境の整備では、ことし4月に上杉記念館旧警護棟を改装して「和庭」を開業いたしました。抹茶を中心とした喫茶の提供のほか、米織着物体験やことしの夏から予定しております甲冑・忍者体験など、外国人旅行者にも魅力ある施設としてさらなるPRをしてまいります。

旅行商品の造成では、東北観光復興対策交付金を活用し、置賜3市5町で構築した観光アプリケーション「たまぷり」のアクセスログの分析による置賜地域における国内外の観光客の周遊ルートの調査なども行ったほか、情報収集のために在日外国人モニターツアーを実施し、外国人の視点での観光資源の掘り起こしを検討しております。

情報発信の拡充では、大手旅行会社サイトへの広告掲載、これは繁体字です。台湾雑誌への掲載、SNSを活用した欧米向け広告、多言語観光ポスターの作成、YouTubeでの動画発信、国際

的なコンベンション誘致への支援などを行ってきました。また、ことしで4回目となる台湾プロモーション活動を米沢観光コンベンション協会と連携し実施いたします。

さらに、外国人観光客の多様なニーズに対応するための広域観光対策として、東北観光復興対策交付金を活用し、福島県及び福島市並びに会津若松市と喜多方市との連携事業に取り組んでおります。

なお、山形県の事業になりますが、昨年から就航している台湾と山形、庄内両空港を結ぶ国際定期チャーター便は、ことしの3月から来年2月にかけて約230便運航される予定であり、周遊ルートとして本市も設定されております。

また、山形おきたま観光協議会のほうでは、団体旅行のみならずFITと呼ばれる個人旅行者や小グループの受け入れを推進するため、ミニツアーに対する助成制度も検討されております。

今申し上げた取り組みのほかに、今後さらに本市のインバウンド施策を推進するため、JETプログラムを活用し、英語圏の国際交流員をことしの8月から配置する予定であり、外国人視点での観光情報の発信及び受け入れ態勢の整備を強化していくこととなっております。

次に、市内の免税店の状況についてお答えいたします。

まず、免税店の概要ですが、外国人旅行者の誘致による地域経済の活性化を図るため、平成26年10月1日からは食品や化粧品、飲料や医薬品などの消耗品を含めた全ての商品が消費税免税の対象となりました。現在、市内の免税店舗で把握できているのは、山形県観光物産協会のウェブサイトに掲載されている5施設、店舗になります。内訳は、丸の内地内の上杉城史苑、大宇川井地内の道の駅米沢農産物直販所・物産販売所、春日地内のイオン米沢店、徳町地内のユニクロ米沢店、成島町地内のジョーシン米沢店となっております。

訪日外国人旅行者数の増加に伴い、その経済効

果も大きなものになっておりますので、さまざまな商品を購入していく外国人旅行者に対する受け入れ環境整備の一つとして、市内の経済団体及び関係団体に働きかけていきたいと考えております。

次に、道の駅米沢から市内観光地への誘客をどう考えるかについてお答えいたします。

道の駅米沢は、山形県南のゲートウエー機能を担う施設となります。このことから、道の駅米沢から積極的に本市及び置賜地域内へ誘導し、回遊を促進させるために、主に次の事業に取り組んでおります。

1つ目は、総合観光案内所において観光コンシェルジュを配置し、イベントや旬の食や体験などの情報をタイムリーに発信、提供しております。この案内所の運営は、米沢観光コンベンション協会が行っており、旅行業2種を生かし、主に個人のお客様をターゲットとして、置賜2市5町と連携した着地型旅行商品の造成及び販売を行っているほか、置賜管内の観光地や店舗等のお得な情報、割引クーポン等を載せたはがき大のカード、まちナビカードの設置や、前述の「たまぷり」の機能として、まちナビカードとの連携やスタンプラリー、上杉文化施設をお得にめぐることができる米沢観るパスを搭載するなど、アプリを活用し周遊促進を図っております。

なお、まちナビカードの利用状況ですが、昨年の開業時からことし3月末までの間、20万690枚が配布され、そのうち1万5,022枚御利用いただいております。

内訳を見ますと、食の部門では肉の販売、料理を提供する店舗が一番多く、次に麺類を提供する店舗での利用となっております。

観光地では、上杉文化エリア内施設での利用が主な利用となっておりますが、一部の施設や店舗に集中して利用されていることも見受けられますので、参加されている施設や店舗においては、さらなる魅力の磨き上げをしていただき、市としてはそれを情報発信していきたいと考えております。

2つ目は、運営会社が主体となり多目的広場を活用した週末限定の「道の市」を今年度も開催しております。置賜管内の農業者や事業者の方が、週末などを利用して、お客様に直接商品販売やPR活動などを行うことで、魅力ある商品やサービスを知ってもらい、それぞれの店舗等に足を運んでいただくようなアンテナショップの役割を果たすことで、市内や置賜管内への誘客、回遊を図ってまいります。

また、7月1日より、運営会社と米沢地区ハイヤー協議会の連携により、道の駅米沢とJR米沢駅間におけるワンコインタクシーが運行されると聞いております。これは、通常片道およそ1,200円かかっている運賃が500円の負担で乗車できるという大変お得感のある企画となっております。これまでJRを利用して本市を訪れたお客様から、道の駅米沢に行きたいが交通手段がないとのお問い合わせをいただいていたところですが、その御要望にお応えすることができるのと同時に、道の駅米沢を起点としたJR米沢を経由する新たな2次交通の手段として期待しているところです。

なお、着地型旅行商品の販売については、道の駅米沢総合観光案内所で販売している着地型旅行商品は、個人旅行者や小グループの方をターゲットにしておりますので、JR利用者でも商品購入してもらえよう、JR米沢駅を行程内に組み込んだ商品造成も行っております。

今後とも、来場者に、本市及び置賜各市町に周遊していただけるよう、置賜定住自立圏共生ビジョンに基づく広域観光の推進に取り組み、県及び置賜管内各市町の観光関係団体、そして運営会社と連携して情報発信並びに滞在コンテンツの造成、受け入れ態勢の整備を行っていきたいと考えております。

次に、観光地の猿害対策についてお答えいたします。

市では主に農作物の被害についての鳥獣対策を行っておりますが、観光客への被害も懸念され始

めたことや観光地としての地域の振興に悪影響があらわれやすいことから、観光地も含めて地域全体による対策に努めているところであります。

農地に限らず、鳥獣被害を防ぐためには、地域住民の皆様と行政、そして猟友会の3者が一致協力して取り組むことが重要であると考えております。

しかし、地域によっては若い方が少なく、追い払いなどの対応ができないなどさまざまな事情があるかと思しますので、各地区の鳥獣害対策協議会と協議し、地区の実情に応じた対応を工夫していく必要があると考えているところです。

また、観光地ならではのことで、日光のように観光客が興味本位で餌づけをしてしまい、猿が人間になれてしまうことが、被害拡大や人的被害の要因となることが懸念されます。観光地並びにその周辺地域については、改めて注意喚起及び情報共有を行う必要があると考えております。

今後も、地域の皆様の御理解と御協力のもと、地域と行政との連携をより強化して猿害対策に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

[杉浦隆治建設部長登壇]

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の米沢の観光と景観についてのうち、(5)の観光地の道路、橋梁の整備はできているかについてお答えいたします。

答弁につきましては、御質問にありました観光地の橋梁である塔之原橋のかけかえについて御説明させていただきます。

塔之原橋につきましては、温泉街西側の大樽川にかかる橋梁として、昭和41年に架設され、ことで53年となる橋長48メートル、道路部幅員が4.5メートルの橋梁であります。

議員お述べのとおり、この橋梁は国道121号を通じ、会津方面からの観光客利用、また温泉街から三沢東部小学校や地区コミュニティセンターにア

クセスする路線上にある橋梁ですので、観光面、そして地域にとって大変重要な役割を担っていると認識しているところであります。

議員がお話しされましたとおり、本市における橋梁につきましては、平成30年度末で305橋を抱えておりますが、架設から数十年が経過し、老朽化が進んでいる橋梁が多数出てきており、また塔之原橋も含め、高度経済成長期に架設された橋梁が多いことから、今後も老朽化橋梁数が急速に増加していくこととなります。

そのような背景から、老朽化していく多数の橋梁を耐用年数の到達ごとにその都度かけかえをしていたのでは大きな財政負担が集中することから、維持管理コストの縮減や多額な予算の平準化を目的に、予防管理手法となる米沢市橋梁長寿命化修繕計画を平成23年度に策定し、全橋梁も含めた計画を平成26年3月に見直し、策定したところであります。

以後、全橋梁につきまして、5年に一度の定期点検を行いながら、その診断結果をもとにして、劣化が進行する前に手だて、修繕を行うことで寿命を長もちさせる老朽化対策事業を年次計画で取り組んできているところであります。

昨年度で全橋梁の一巡目点検が終了したところでありますが、現時点で早期に修繕を行わなければならない橋梁数は17橋となっており、順次、これらの橋梁の老朽化対策を優先的に施していく計画にしております。

塔之原橋につきましては、平成26年度に2回目となる定期点検を行っており、その結果、橋梁全体の診断として健全であるとの診断が出ていることから、予防保全型管理を実施していく方針としております。

そのようなことから、塔之原橋のかけかえにつきましては、現在のところ計画に基づき、少しでも長もち、長寿命化させた後、適切な時期にかけかえの検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

なお、今年度、3回目の定期点検の年となっておりますので、点検によって現在の橋梁状態の把握を行い、長寿命化計画に反映していく予定にしております。

橋梁事業につきましては、老朽化対策事業に加え、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が閣議決定されたことを受け、本市においても災害時の緊急輸送道路の耐震化方針に基づき、現在八幡原ヘリポートから市街地へ向かう緊急輸送道路路上にある2橋の耐震化事業にも取り組んでいるところであります。

そういったことから、塔之原橋につきましては、今後、現在の橋梁の耐用年数が過ぎて、かけかえの時期が参りましたならば、歩道部を兼ね備えさせた一体的な橋梁整備の検討を考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、関小学校の跡地利用についてお答えいたします。

教育委員会では、関地区地元代表者協議会からの答申を受けて、本年3月に令和3年4月、関小学校を南原小学校と統合する方針を決定いたしました。

現在、両校の統合に向けての準備作業を行っているところでありますが、統合後の関小学校跡地についての検討はまだ行っていない状況であります。

なお、基本的な廃校後の学校施設の取り扱いにつきましては、施設の劣化状況や維持管理に要する将来的な費用の見通しなどを踏まえながら、平成29年3月に策定した米沢市公共施設等総合管理計画で示している保有総量の適正化と維持管理運営効率の適正化の考え方に基づいて判断していくべきものと考えており、市全体で検討する必要があります。

一方で、小中学校においては、地域とのかかわ

りも深いことから、跡地の取り扱いについて、地元の方々からの御意見も伺いながら検討していく必要があるものと考えております。

このため、市として学校施設の統廃合後の利活用の方針を取りまとめて、個別に検討してまいりたいと考えております。

なお、御提案の関小学校の施設を教育旅行で活用することにつきましては、施設を残す場合のさまざまな利活用方法の一つとして、今後の検討の際に参考とさせていただきますと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 御答弁ありがとうございました。

関小学校の件なんですけど、これはまだ先の話だと思いますけれども、教育旅行は大体10回ぐらいなので、ぜひ利活用させていただきたいと思いません。

それで、インバウンドについて、本市のほうでもかなり力を入れていただいている御答弁だったんですけども、例えばインバウンド課というような個別に本当に力を入れてやるぞというようなお考えはないのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現在、観光課が担当しておりますインバウンド事業でございますけれども、国内の旅行者の場合とあわせて、よりよい観光地づくりをしていくということでは、やはり現在の観光課が対応したほうがよろしいのかなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 観光庁の統計によりますと、訪日外国人旅行者の一番困ることというのは、施設のスタッフとのコミュニケーションが最も多い、あと無料公衆無線LAN環境、多言語表示というのが一番多いという統計が出ています。うちもこの多言語表示をしておりませんので、米沢ではまだまだ不十分な感じがいたしますし、道

の駅も表示は英語だけですよね。ほかの中国語とか韓国語とか、そういったものを表示するというお考えはないのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 やはりメーンターゲットとしております台湾、そして欧米、東南アジア等々の対象とすれば、やはり多くの言語の表示が必要かと思いますが、少しずつ取り組んでいるところでございます。やはり各事業者にも積極的に取り組んでいただきたいということで我々としてもお願いをしながら、また指差しシートなどを作成し配布させていただきながら、広く取り組んでいただくように皆様にもお願いをしているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） ただいまのお話ありがとうございましたけれども、うちの場合もそうですが、ほとんどの米沢市の旅館その他で、やっぱりまだまだ不十分な感じがいたしますので、本市のほうで個別にというか重点的に指導をするというお考えはありますでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市が直接ということではないにしても、例えば観光コンベンション協会とかさまざまな機関、団体と連携を図りながら、このような形でということでの周知を図っていきながら、外国語の表示対応とかさまざまな部分での支援については検討していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） それから、観光庁のほうから補助事業で補助金をいただけるという情報を我々個人で入手しておりますけれども、例えば訪日外国人を含む旅行者の受け入れ環境の整備に関する事業として、観光振興事業、観光地のまち歩き満足度向上整備支援事業に補助金を出すというようなものとかいろいろ資料があるんですけども、これについてやっぱり個人でやるよりは市

も協力して一緒にという御指導というのはできる  
んでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 そちらのメニューも承知して  
おります。補助対象事業者としましては、地方公  
共団体や民間事業者や協議会等がその対象となっ  
ているというふうに向っております。

さまざまな事業がございますけれども、本市で  
も他のメニューを活用して、これまでも展開して  
おります。例えば、無料公衆無線LANの環境の  
面的整備におきましては、地域住民生活等緊急支  
援の交付金、これは地方創生先行型のメニューで  
ございましたけれども、こういったものを活用し  
たり、さまざまなメニューを活用して、事業者の  
皆様に協力いただきながら広く事業を推進してき  
たところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） それから、アクセスの  
件なんですけれども、相田克平議員初め多くの方  
が交通に関する御質問、今回は多かったと思いま  
すが、観光についても、米沢駅から市内に観光す  
るに当たって、やっぱりアクセスの問題が一番厳  
しいかなと考えておりますけれども、その点につ  
いてはどなたに御質問すればよろしいでしょう  
か。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光振興計画を作成する際に、  
やはり本市の弱点はどこかということで考えた場  
合、やはり2次交通は大きな課題だというふう  
には捉えております。

そういった中ではございますけれども、例えば  
我々だとやっぱりドア・ツー・ドアのようなイメ  
ージを持ってございますけれども、関東の方とかそ  
ういった方たちであれば、歩くことも楽しいとい  
うような捉え方をされて、このぐらいの距離だっ  
たら歩くという方もいらっしゃる。さまざま  
な方が観光にいらっしやいますので。ただ、歩い  
て楽しいまちづくり、きれいなまちづくりは必要

かなというふうを考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） まち歩きに関しては、  
皆さん歩いて楽しいまちづくり、大いに結構だど  
思うんですが、例えば白布温泉、小野川温泉に来  
るにはちょっと歩いてはかなり厳しい状況だと思  
いますけれども、その件についてのアクセスはど  
ようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 白布温泉等には、路線バスが  
今走っているかと思えます。そして、宿泊なさる  
方の場合には、旅館から送迎の車が出ているとい  
うふうに向っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） うちも手前みそであり  
ますが送迎しておりますけれども、皆さん一度に  
この時間に来るというわけではありませんので、  
その点も今後の課題として検討していただきたい  
かなと思っております。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ちょっと個別の事案にまで言  
及することは難しいんですけども、やはりバス  
時刻表なり事業者の努力なり、さまざまな取り組  
みが必要かと思えますので、その辺につきまして  
はちょっと答えづらいなと思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

それから、猿害は、これは大変難しく、小野川  
のほうでも柿もぎ隊などしたんですが、ほとんど  
ふえているような状態なんです。それで、本当に  
危険だと思いますので、本市のほうでも力を入れ  
ていただきたいと考えておりますが、これは大変  
難しいので、今後我々住民の方と一緒に頑張って  
ぜひ取り組んでいただきたい課題かと思ってお  
ります。

それと、橋梁の件なんですけれども、定期的に  
検査しているというお話でしたけれども、例えば  
財政の面もありますので、歩道だけつけていた

くというようなお考えはないんでしょうか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 塔之原橋、歩道橋を先行してはというような御質問ですけれども、河川を横断する橋梁となりますと、歩道橋においても下部工、橋脚とか橋台、そして護岸のほうも必要になってきます。そういったところで事業費もかさむというような状況もありますことから、やはり本橋、道路部と歩道橋を一体とした橋梁を適切な時期にかけていきたいというような方向性で考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) わかりました。それでは、そのように努力していただきたいなと思っております。

それから、先日、中村議員のほうから、天元台についての発言ございました件について、天元台、吾妻の山は、やっぱり米沢市にとっても大事な観光資源であると思っておりますので、このたびの事故は非常に大変なことが起きたなという認識をしております。ゴンドラというのは、冬より夏山の登山の方が利用するほうが多いとお聞きしておりますので、本市のほうでも力を入れて一刻も早い修繕をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現在、被害状況の確認に努めておりまして、運行事業者とメーカーのほうと3者でさまざまお話をさせていただいているところでございます。我々も大切な索道事業ということで捉えておりますので、一日でも早い復旧といいますか、事業再開できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) ありがとうございます。大変なことだと思って認識しておりますので、本当に頑張って本市のほうもしていただきたいと思

っております。

それから、市長のほうにお願いしたいんですが、やっぱり蔵王だけに力を入れているような発言を知事がしたということでもありますけれども、やっぱり本市も山形県のほうに対してアピールが少ないんじゃないかと思っておりますので、これは市長だけでなく、私も一緒にアピールに行きますので、ぜひ皆さんで頑張って吾妻の山もアピールしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 先日も中村議員の質問に答えたとおりであります。やっぱり天元台を、吾妻の山をどう生かしていくかということについては、もちろん冬のスキー期も重要でありますけれども、やっぱり夏のグリーン期の利用をどのように伸ばしていくかということが重要であるというふうに思っておりますので、そういった観点から見ますと、県内の山では、割合手軽に吾妻の山頂まで行けるというのは、私は天元台からリフトを使って山頂散策できるという山としては、すばらしい山だというふうに思っております。

県のほうで言うと、山形県の山は一番先に出てくるのが蔵王で、2番目が月山です。そういったことで、もっともっと手軽にその自然を満喫できるという、そういったトレッキングも含めて、もっともっとそういった面で、夏山お花畑、ちょっと長くなりますけれども、蔵王のお花畑というのは山形県側はそんなにございません。蔵王のお花畑というのは宮城蔵王のほうにコマクサが群生しているところがありますけれども、そういったことを考えてみますと、やっぱり吾妻のお花畑というのは県内でも有数のお花畑のある2,000メートル級の山だなというふうに思っておりますので、この間申し上げましたように、蔵王にあつて吾妻にないもの、吾妻にあつて蔵王にないものというところで、しっかりと県のほうにももっともっとそういったことを含めてPRをしながら、吾妻のグリーン期、特にグリーン期の活用について対応

をもっともっと県のほうからもしていただくように努力してまいりたいというふうに思いますので、よろしく御協力のほども、御支援もお願いしたいというように思います。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） やっぱり大事な資源です。開発だけがいいという考えはございません。やっぱり大事に、大事にこの米沢のすばらしい資源を観光に結びつけていってもらいたいと考えております。

それから、道の駅の件なんですけれども、やっぱり道の駅から直接山形のほうに流れるというのをかなり懸念しておりますので、本当に市内の観光地にどうやって誘導していただけるかというのも、本当に皆さん本市のほうでも考えていただきたいなと私は思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分 散 会